

平成28年12月9日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

まず会議を開く前に、執行部より、昨日の一般質問に対する答弁の訂正及び答弁の追加を求められておりますので、これを許可します。

副市長。

○副市長 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。昨日、爪丸議員から市県民税の特別徴収に係る事業者数の答弁、そしてまたその内容、そしてまた償却資産の事業の内容について、答弁が求められました。

間違った答弁、あるいは答弁もれがありました。非常に申し訳なく思っておりますけども、このことは、議長から再三再四、答弁にあたっては充分注意をして答弁をするように、資料をしっかりと揃えて答弁をしなさい、という指摘を何度もいただいております。それにもかかわらず、このような事態が起こったことに本当に深く反省しております。

今後は職員に一層厳しく注意しながら、答弁に対しては誠意を込めて答弁するように対応したいと思いますので、今回のことについては、どうぞお許しをいただきたいと思います。そのことで、改めて答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

皆様、おはようございます。昨日の一般質問の中で、爪丸裕和議員の市県民税の特別徴収対象事業者数についての質問について、誤った答弁をいたしました。このことにつきまして、訂正をお願いいたしますと共に、深くお詫び申し上げます。

平成28年度分として提出された給与支払報告書の事業所総数は、2920事業所であります。その内、給与支払報告書に記載されている事業所の住所が、市内の事業所は548事業所であります。また市外の事業所は2372事業所であります。

平成28年度当初特別徴収を実施した事業所総数は、1750事業所であります。その内、市内の事業所は275事業所であります。また市外の事業所は、1475事業所であります。差し引き、普通徴収事業所数は、1170事業所、その内、給与支払報告書に記載されている事業所の住所が市内の事業所は、273事業所であります。また市外の事業所は897事業所であります。

市外の事業所の中には、豊前市内に支店等がありますが、事務取扱が市外の事業所が含

まれております。また普通徴収事業所の中には、退職者のみの事業所、少額な手当等のみの事業所、専従者給与のみの事業所、他の事業所で特別徴収が実施されている事業所、給与の支払人数が2人以下の事業所など、特別徴収の実施が義務付けられていない事業所も含まれております。

次に、固定資産税の平成28年度の償却資産の新規太陽光発電設置件数は、個人22件、法人13件の35件で、設置箇所につきましては59件になります。件数の差につきましては、同じ所有者で数件設置しているためでございます。

設置箇所の土地については、全部で9件あり、農地転用件数が8件で、その他が1件でございます。農地以外の土地に関しては、転用の必要がございません。山林等に設置する場合は、地目変更の必要はありません。土地の税については、45万7000円の増額となっております。

また平成27年度の市県民税の徴収率92%の残り8%の要因については、支払う意思がありながら払えない滞納者で、分割誓約により分納している方や、分割・分納誓約ができていない滞納の方で、死亡者、行方不明者、その他65歳を過ぎた高齢者の方の生活困窮者の滞納分で、徴収率がマイナスになっているのが主な要因であります。

今後は徴収率向上を図るため、口座振り込みの推進や少額滞納者に対する督促、催告等を行いながら、また高額滞納者に対する臨戸訪問、催告等の対応の強化を図り、法的対応を考慮しながら徴収の強化を図ってまいりたいと考えております。

誤った御答弁を申し上げ、大変申し訳なく、この場を借りまして修正させていただきます。今後このような間違いがないよう、徹底してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

以上で、昨日の訂正及び追加の分の報告を終わります。

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。平成豊友会の一般質問を行います。

まず初めに、秋成英人議員。

○2番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。議席番号2番、平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従い、一般質問を始めたいと思います。

12月に入り、世間はすっかり師走ムードになりました。忘年会・新年会、今後ますます飲み事が増える時期でもあります。福岡県では、平成18年に、当時、福岡市職員であった男性の飲酒運転事故により、海の中道大橋で3人の若い命が失われるという、痛ましい事故が起きました。飲酒運転関連事件、事故などが重大な社会問題となり、この事件を契機に平成19年には道路交通法が改正され、飲酒運転とひき逃げの罰則が強化されまし

た。その後、福岡県において平成２４年に飲酒運転撲滅条例が制定されました。

飲酒運転違反者へのアルコール依存症の受診指導や飲酒運転撲滅宣言企業、宣言の店の登録拡大など、飲酒運転の撲滅に県下一丸となり、取り組まれています。条例施行から３年目を迎えた平成２７年には、条例が改正され、飲酒運転で検挙された者には、全て初回からアルコール依存症に関する受診等を義務付けること等のほか、飲酒運転に係る警察への通報を全県民の努力義務とする、という項目が追加されました。

飲酒運転による事故件数は、平成１８年に６５０件あったのが、平成２６年には１５３件まで減少しました。その結果、平成２２年の全国順位ワースト１位も１１位にまで改善しております。しかしながら、平成２７年には一昨年よりも増加し、全国ワースト８位まで後退し、今年も１０月までに１２５件の事故が発生し、ワースト８位と大変厳しい状況にあります。この件数は、あくまで事故件数であり、事故につながっていない飲酒運転の案件はもっと膨大な件数であると思われます。

飲酒運転撲滅キャンペーンを指導しております、TEAM ZERO FUKUOKAのウェブサイトに記載されている飲酒運転の悲しさを一番知っているはずの福岡県で、なぜ飲酒運転がゼロにならないのか。本当なら一番少ない県になっていたはず、という言葉どおりの現状があります。

福岡県下全域で飲酒運転の撲滅を推進していますが、豊前市では、市民に対する啓発など、現在どのような取り組みを行っているのでしょうか。担当課長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。ただいま県の取り組みを議員さんのほうから御説明いただきました。豊前市にあっては、そういう県のキャンペーン、取り組み、チラシ等について、市報等を通じて市民の皆さんにお知らせするなり、そういう取り組みをしているところでございます。

特に予算等を取って、個別で実施という状況には至っておりませんが、そういう県の取り組みと併行して、市民啓発、市民の意識向上に努めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○２番 秋成英人君

飲酒運転撲滅に関しての取り組みについて、市民の規範となるべき市職員に対しては、もっと厳しい指導を行っていると思います。

特に、この豊前市という地域では、車のない生活を考えることは難しい交通事情があり

ます。かなりの人数の市職員が車で通勤して来ている以上、普段から飲酒運転に関するこのみならず、交通規則を遵守されることと思います。

業務上、市職員がアルコールを供される場に行くことや、懇親会等で飲酒する機会があるかと存じます。その際は、どのような方法で飲酒運転を未然に防ぐ対策を講じているのでしょうか。担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。職員への飲酒運転防止の取り組みでございますが、毎月の所属長連絡会議等において、適時、副市長より注意喚起を行っております。

12月の議会では、交通事故の防止及び飲酒運転等違法行為を含め、年末年始に向け、全職員に対し、綱紀粛正の通達を行ったところでございます。

また運転業務を主として行う市バス運転手につきましては、運転前のアルコールチェックを義務付けております。近年、豊前市職員による飲酒運転は発生しておりませんが、今年10月に近隣自治体の職員が飲酒運転で逮捕されており、職員に対する指導はもとより、職場全体の飲酒運転防止の取り組みを一層強化していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。万に一つもないことと思いますが、もし市職員の飲酒運転が発覚した場合は、どのような罰則規定があるのか、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

罰則規定については、その行政処分等に応じてございます。最悪の場合は懲戒免職等も含めて検討するようなことになろうかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

平成18年当時、9月議会において2名の議員が、市職員の飲酒運転が発覚した場合は、どのようになるのか、という御質問をされています。当時の総務課長からの回答は、市職員の飲酒運転が発覚した場合について、豊前市には細かく条例が制定されておらず、国家公務員懲戒処分の指針に基づき、厳正なる処分を行っていく、という説明がありました。

その後、平成１８年１２月議会での一般質問において、飲酒運転が発覚した際の厳罰化について、どうなったかを再度問われた際には、当時の総務課長が、飲酒運転での死亡事故等の場合、免職処分にする、と回答されました。

今年の１０月、先ほど課長のほうからもお話しがございましたが、豊前市ではなく、行橋市職員の事例ですが、基準値の４倍ものアルコールを検出されるほどの飲酒を行い、事故を起こしていながら、人身被害がないという理由で１年の停職処分となり、その後、依願退職が認められました。豊前市で決議された処分内容ではありませんので、口を挟むことはできませんが、非常に寛大な処分に、私は違和感を覚えました。

今回は、たまたま人身被害がなかっただけで、十分に重大事故を引き起こす可能性があったと考えられます。

市長にお伺いしますが、この処分内容は妥当であると思われますか。また豊前市で同様の事故が起きた場合も、人身被害がない限りは同等の処分内容を検討されるでしょうか。依願退職が認められてしまうと、退職金が支払われますが、道義的にどうお考えになりますか。市長お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

飲酒運転について、職員にそういう事態が発生したときに、どのように対応するのか。

まず、この１０月の他市の例でございます。他市の処分について、私がとやかく申し述べる立場にはないと認識しております。

また、市の職員が同様の飲酒違反をしたときには、どうするのか。市の内部でそういう例について、飲酒運転については、免職、停職、その他細かく制度ができておりますので、制度にのっとって対応したいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○２番 秋成英人君

高い倫理観を持つことが求められる公務員の飲酒運転は、一般市民のそれとは全く性質が異なります。飲酒運転発覚イコール即時免職というのは、法律上難しいことなのかもしれません。しかし、豊前市では、そういう厳しい処分を下す決意があると表明することが、強い抑止力につながるのではないのでしょうか。

そのような条例を策定するお考えが市長にはあるのでしょうか。市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御承知のように、おっしゃるように、市の職員というのは、市民の模範という部分も担っております。率先して飲酒運転をしないという習慣と言いますか、生き方と言いますか、そういう存在ではないかと思えます。

ただ、違反をした場合に、どのように対応するのか。判例などもございます。また法律を超える条例という制度はできませんので、その法律の枠の中で、最大限どのように抑止力を働かせるのか、まずその制度を生かすというよりも、私たちとしては、飲酒運転をしないということを徹底する。そのことがまず肝要だろうと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

豊前市では、市の職員の飲酒運転が発覚した場合には、市民から異議が出ることはない厳格な対処をお願いいたします。もちろん飲酒運転が出ないよう、常日頃から周知徹底をお願いいたします。

海の中道大橋飲酒運転事故から10年が経過し、人々の記憶から痛ましい記憶が薄らいでいることから、飲酒運転件数が増加していることが考えられます。残念ながら、犠牲となった若い命が私たちに教えてくれた飲酒運転の危険性を、今後も忘れることなく、飲酒運転ゼロのまち、豊前市をつくっていきたいと思えます。

次に、地域おこし協力隊についてお聞きします。現在、豊前市には、7名の地域おこし協力隊の方々が住み、生活の日々の活動を行っていただいております。

豊前市という我々のふるさとで生活してみたいと思い、着任していただいたのは、非常に喜ばしいことであると思えます。言葉は悪いですが、まちづくりには、若者・よそ者・ばか者が必要であると言われます。他の地域で、今まで生活していた地域おこし協力隊の方々の視点には、期待しているところであります。

そこで、質問ですが、この地域おこし協力隊は、こういった趣旨を持って行われているのでしょうか。国の補助金もあろうかと思いますが、どのような目的を持って取り組まれているのか、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の目的についてでございますが、都市部から地方への移住・定住を促進し、これを地方創生につなげるということを目的といたしまして、先ほど議員さんのほうからも御指摘、御説明をいただきましたけども、平成21年から国が推進をしている制度でございまして、豊前市におきましても、地方創生を推進する方策の一環として、平成

27年度から制度を導入させていただいております。27年度、28年度にかけて地域おこし協力隊の採用をさせていただいている。

具体的に豊前市におきます目的を御説明申し上げますけれども、豊前市に移住、市内各地域に実際に居住をしていただき、地域の方々とも協力をしながら、農林水産業の振興に係る活動、あるいは地域資源の発掘、振興に係る活動、観光振興に係る活動、地域力の維持・強化に資する活動など、積極的に取り組んでいただきまして、活動終了後も起業、就業していただきまして、定住する意欲のある方を募集をさせていただいて雇用をする、という制度でございまして、その中で、制度の目標、趣旨、あるいは豊前市が求めている目的を達成していただくために、地域におきましても、生活の基盤づくりを行っていたことを期待を申し上げているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。それでは現在7名いる地域おこし協力隊の皆様方が、これまでに取り組んできた成果、そして豊前市からは、どのような取り組みを依頼し、実施されてきたのかを、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

地域おこし協力隊の活動内容、現在の活動状況について、お答えさせていただきます。7名の簡単な、どういうふうな仕事に就いているかというところでございますけれども、水産振興に2名、観光協会の立ち上げスタッフとして2名、地方創生仕掛け人として2名、魅力発信プロデューサー1名の計7名になってございます。

お一人お一人について、活動内容を説明いたしますと、水産振興の1名につきましては、うみてらす豊前のオープニングスタッフとして採用させていただきまして、うみてらす豊前での企画、イベントの運営等、あるいは地域を巻き込んだのマルシェの運営実施等をしていただいておりますとともに、うみてらす豊前の通常の営業の補助等にも携わっていただいております。その傍らでSNS等を利用して情報発信についてもしていただいております。うみてらす6月オープン以降、好調な滑り出しをしておりますので、そこに大きく貢献をしていただいていると認識をいたしております。

それともう1名の水産振興の方につきましては、牡蠣漁師の方でございまして、今年度11月1日から採用をさせていただきまして、牡蠣の漁師としての取り組みのほかに、うみてらす豊前での接客、あるいは漁業についての情報発信についても行っていただいております。というところで、今後の活躍についても期待をさせてもらっております。

観光協会立ち上げスタッフ2名につきましては、宇島駅前に観光協会の事務局を設置していただき、協会の会員の獲得を行いながら、観光案内や特産品の販売ブースの管理を行なうほか、SNSを活用しまして、豊前市の観光PRを行っていただいております、今後の観光協会の円滑、また本格始動に向けて御尽力をいただいている、という状況でございます。

地方創生仕掛け人2名いらっしゃいますが、うち1名は、合河地区のほうで活動をしていただいております。主に地元の加工品生産団体であります川底柿グループの行っている活動に参加、特産品の製造、販売などに携わっていただきまして、その活動状況や体験を通して得た地域の情報、また製造された商品につきましても、広く情報発信を行っていただいております、商品だけでなく、その地域の魅力についても情報発信を行っていただいているという状況でございます。

地方創生仕掛け人のうち、もう1名につきましては、岩屋地区で活動をしていただいております、キャンプ場、あるいは営農組合、岩岳川漁協等で運営活動の補助を行う傍ら、地域の大きな課題であります有害鳥獣の駆除にも取り組むため、狩猟免許を取得するなどして、地域活動に積極的に取り組んでいただいております。

それともう1名、魅力発信プロデューサーとして、本年、採用をさせていただいた1名につきましては、地域などが主催、あるいは市が主催する各種のイベント、あるいは神楽、四季折々の自然であったり、豊前市の抱える観光施設など、豊前市が誇る多くの観光資源を紹介する動画の撮影、編集を行って、豊前市のホームページにおきまして豊前市動画集として情報発信をしていただいております、豊前市のPRに努めていただいているという、ちょっと長くなりましたけども、以上が現在の7名の活動状況でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

大変よく分かりました。今回、この質問を行うに当たり、インターネットで地域おこし協力隊のことを調べさせていただきました。成功自治体と失敗自治体の両方があることが分かりました。明確なミッションを提示し、取り組んでもらっている自治体ほど、失敗が少ないようです。

せっかく豊前市に来ていただいている以上は、市としてどういった目的を持ち、失敗しないための努力といったものを行っていくのか、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんがおっしゃられたとおり、やはり失敗しないようにというところが、まず

基本でございます。市民の皆さんからの御理解も得ながら、あるいは関係機関の皆さんの御協力にも、当然、応えていかなければなりません。

豊前市といたしましても雇用した責任、税金を使って採用して活動していただいているという、当然責任がございますので、雇用期間の３年後には制度の趣旨を達成すべく、やはり豊前市におきまして、定住、就業、自立というところに向けていただきたいと思います。と思っています。

そのためには、やはり協力隊の方々が地域において安心して生活ができるように、あるいはそれぞれの皆さんが円滑に活動ができるように、それとそれぞれが持つ能力を引出し、十分にそれが発揮できるようにということが重要でございます。それを市がやっぱりサポートする必要があるかと思えます。

基本的には、協力隊員、どうするかというところは、個々人の意思に基づくところが基本だと考えておりますけれども、やはり市としてしっかりそこをサポートする必要があると思っておりますので、そういう意味におきましても、担当課が活動をしっかり把握をして、コミュニケーションを図りながら、相談に応じながら、時には助言をしながら、あるいは地域機関との調整も図って、しっかりと３年後を見据えるということが重要かと思っておりますし、どうしてもやはり知らない地で生活をされるにおきまして、皆さん不安がございますので、交流の場というところを定期的に本年１０月以降、議会からの御指摘も受けて、毎月交流会を開くようにしております。市の職員も参加をしながら、というところで、いま行っておるところでございます。

その他、現実的に起業、就業に向けというところでは、県等が主催をいたします研修会等がございます。その研修会等への参加費等を、あるいは資格取得に必要な費用についても財政的な支援を行っておる。

最終的な起業に関しても、経費的な支援というものがございますので、そういうところも紹介しながら、実際に３年後、しっかりと定住、就業、自立というところにつなげるように、いま共に手を取り合って頑張っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○２番 秋成英人君

分かりました。せっかくの人材でありますので、皆さん方に豊前市に来て良かったと思っただけよう、取り組んでいただきたいと思います。

さて、地域おこし協力隊の目的は、最大３年間、行政が出資し、その地域で暮らす基盤をつくることでもあります。全国的に行われている、この取り組みですが、どのくらいの定着効果があるのか、市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

全国的なデータでございましょうか。

「秋成議員（はい、全国的に行われている、この取り組みについて」の声あり）

初期の導入と言いますか、地域おこし協力隊を導入した自治体が、まず3年を迎えるところとございしますが、その直近のデータでは、いま私たちが掘んでいるところでは、60%ほどという状況になっているようでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

私は、地域おこし協力隊が3年経った後のことについて、危惧しております。11月から、先ほどからも課長のほうからお話がありました、11月1日から新しい地域おこし協力隊の方が、海の漁師を目指して着任されました。大変喜ばしいことと同時に、非常に心配しております。

3年間しっかり務めれば、牡蠣漁師としての技術を身に付けることは可能かもしれません。しかし、漁業従事者には、漁業権というものがあり、中々簡単に取得できるものではありません。現役漁師の方に聞いたのですが、漁業権を取得し、漁師になったとしても、一人で生計を立てられるようになるのは難しいのではないかと、言われておりました。

市報に掲載されておりました、市長の部屋の中で、市長は、夢が実現できるよう頑張ってください、と述べられておりましたが、本当に大丈夫なのでしょうか。市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域おこし協力隊の中で、失敗した例は、地域に受入れられなかったとか、目指していたところでは、経済的に非常に困窮する、そういう例があったように記憶しております。

そういう意味では、豊前を目指して来られて、牡蠣漁師として自立しようという、この方は福岡市のほうから来られたわけでございます。私も本人に大丈夫ですか、とお聞きしました。

この牡蠣漁師さんにつきましては、漁協のほうも面接時に、前に希望していた方は、ちょっとどうかなということで、受入れをちょっと私どものほうが躊躇しましたが、今回の方については、チャレンジする気持ちが強い、それから私たちの就業支援、牡蠣漁師としてスタートしたわけでございますが、牡蠣漁師さんも筏を作り、日々船で沖に出てというところでは、まだございません。そのために、いま生活していくという生活手段の中で、

うみてらすでの漁業の勉強、水産の勉強という基本的なところも、今やって取り組んでいただいているところでございます。

それから1次、2次、3次とありますが、1次産業として取り組むだけではなくて、まさに2次、3次というところも、いま学んでいただいております。

いわゆる市民が、お客さんが何を求めているのか、どんなものができるのか、その辺の情報も含めて、勉強していただいておりますして、漁協としてもバックアップしていただいておりますので、私たちも力を合わせて、夢がかなうように努力をしていきたい、支援をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。その他の方々についても、質問させていただきます。先ほどお伺いしました方以外の地域おこし協力隊の方々、特に60歳以下の若い方々が任期終了後の仕事が決まらなかった場合、もしくは生活する上での基盤ができなかった場合、当然、その方々は行政が何かしらの手助けをしてくれると期待するでしょう。

皆さんを行政職員として迎え入れるという可能性があるのでしょうか。それは、地域おこし協力隊の本来の趣旨と違うと思いますし、正しい使い方ではないと思っております。もちろん募集要項に当てはまり、豊前市役所の採用試験を受け、採用されるというのであれば、異論はありません。

受け入れるのは簡単ですが、受け入れる責任は、やはり豊前市にあると私は考えます。その点をどうお考えか、市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

3年経ってだめなときに、市の職員として受け入れろ、という質問でございますか。

(秋成議員「そうです。受け入れろじゃなくて」の声あり)

○議長 磯永優二君

挙手をしてください。秋成議員。

○2番 秋成英人君

私のほうから受け入れろ、とは言っておりません。受け入れろじゃなくて、受け入れることに関して、お考えはありますか、ということです。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まだ、そういうことを考えている状況ではありません。自立に向けて、しっかりと支援をしていくというところを、我々は取り組んでいくというところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

市長は、まだ何も考えていないということですね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

何も考えていないというのが、どういう意味なのか、私はちょっと理解できないんですが、まだ、例えば今の牡蠣漁師さんも11月からスタートしたばかりでございまして。一番最初に頑張っている方々は、観光協会設立、立ち上げと、うみてらすの中で、しっかりもう一人は頑張っている。そういうところでしっかりと現状で頑張れるように、支援をしていくというところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

豊前市にせっかく来てくださった方々です。定住を諦めて出て行く方がいらっしゃったときに、豊前市を嫌いになってしまうのでは本末転倒です。どうかそうならないように、しっかりとした対応をお願いいたします。

次に、不妊治療費助成事業について、お伺いいたします。この事業は、いつ始まって、どのような事業であるのか、担当課長より御説明をお願いします。併せて不妊の定義についても、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

この不妊治療費助成事業は、不妊治療を受けている御夫婦に、治療費の一部を助成することで、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図るため平成24年から実施しているものでございます。一定の要件に該当する御夫婦に対し、1年度10万円を限度に助成を行っております。

それから不妊治療に至っては、体外受精及び顕微授精以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に判断された方ということで行っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

日本産婦人科学会によりますと、子どもを望むカップルが1年以上子どもを授からない状態を不妊の定義としています。また、日本生殖医学会では、何らかの治療をしないと、それ以降、自然に妊娠する可能性がほとんどない状態、とのことでした。

現在、日本では、10組に1組が不妊であると言われており、昨年は21人に1人が体外受精により出産に至ったというデータがあります。

年々増加の一途をたどっているのですが、特にここ数年は、体外受精での出生数が毎年5000人ペースで急増しています。晩婚化などで加齢による不妊に悩む夫婦が増え、公費助成の後押しもあり、普及が進んだとみられております。

豊前市では、不妊治療費助成事業が実施されて以降、助成を申請された件数は、年間で何件程度あるのか、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

実績を申し上げます。24年度4件、25年度7件、26年度8件、27年度8件、28年度、現在4件申請中でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。不妊治療において誤解されることが多いのですが、原因の全てが女性の高齢化によるものではなく、男性・女性双方に身体的な問題が全くない場合でも、不妊である場合もあるのです。

不妊治療を受けるのに、大きな問題となるのが、肉体的・精神的、そして経済的に大変な負担がかかるという点です。不妊治療支援サイトを運営している会社のアンケート結果では、不妊治療の平均治療費は140万円、平均治療期間は25カ月間とのデータがありました。この金額、期間は平均ですので、もちろんもっと高額な治療費が掛かる方や、長期間を要する方もいらっしゃいます。

なぜこんなに高額な治療費が掛かるかというと、不妊治療は健康保険で適用外であるケースがほとんどだからです。不妊治療費助成事業の対象となる特定不妊治療は、体外受精及び顕微授精に限られていますが、治療費が全額自己負担となるため、1回の治療につき20万円から60万円ほど掛かります。これは治療費のみの金額ですので、付随する検査費用や薬代、交通費等、別途負担が必要となります。

子どもが欲しいと望みながらも金銭的負担が大きく、治療を断念せざるを得ない方や、途中でやめられる方も少なくありません。

また特定不妊治療は、高度な技術、設備が必要であり、福岡県が指定した医療機関で治療を受けた場合にしか助成金を受けることはできません。豊前市から一番近い指定医療機関は、北九州市にあり、通院に関しても時間的、金銭的に多くを要します。

少子化対策で始められた豊前市の不妊治療費助成事業ですが、近隣の市町村と比べても豊前市の助成金額は極端に少なく、1市3町の中でも最低金額となっています。男女が共に輝くまち豊前、を基本理念としている豊前市として、子どもを望む方々の負担を少しでも少なくするために、助成金額の見直しを求めたいと思います。

現在は1年度あたり10万円までの助成額となっていますが、私としては、この金額が十分な金額とは思えません。この金額について、市長はどのようにお考えになるのか、お答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

質問の御趣旨はよく理解できます。私たちも少子化の時代に、どのように結婚をしやすく、安心して子どもを産める環境、そして育てられる環境をつくるのか、行政として大きな役割があります。

そういう第一歩の部分で支援ができれば、もっと経済的に安心して取り組めるのに、という環境をつくるのには、前向きに取り組んでいかなければと思っています。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。経済的理由により治療を諦める方が少しでも減り、豊前市に住んでよかったと思えるようなまちづくりを、引き続き模索していきたいと思います。

少子化対策の課題への取り組みの第一歩として、不妊治療費助成事業の改定、拡充を強く望みます。他地域と同水準まで引き上げてもらうのはもちろんのこと、例えば県の助成対象から漏れてしまう、43歳以上の方や上限回数を超えて治療に望まれている方への支援等、豊前市の独自性のある事業にしてもらいたいと思います。

平成29年1月1日に厚労省から人口動態統計の年間推計により、平成28年の年間出生数の推計値が公表されます。明治32年から始まった人口動態統計調査の長い歴史の中で、初めて出生数が100万人を割るのが確実視されています。不妊治療費助成事業については、今後も多くの利用が見込まれ、人口増への重要な課題となります。

不妊治療費助成事業に関して、市長のお考え、今後どのように取り組むおつもりか、お聞きしたいと思います。また少子化対策への取り組みについても、併せて、市長、お答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど申し上げた通りでございます。御意見は本当に貴重な御意見だと思います。しっかり受け止めて頑張っていきたいと思います。

少子化対策、まさに我々が目の前にした最大の課題の一つでございます。私たちのこの地域の将来のためにも、まず結婚をして子どもを産んで、育てて、そして次の力に後継者というバトンタッチができる存在、たくさんいればいるほど我々の地域の宝が輝くんだろうと思います。

そういう意味では、私たちは行政として、この少子化問題、本当にお金は掛かりますし、財政的には非常に厳しい中ではございますが、知恵を絞って議会の皆様の力を借りながら、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

次に、豊前市のPR活動の強化について、お聞きいたします。豊前市のPR動画、これは私が考えたタイトルですが、豊前みちゃんない。どうでしょうか、観光課長。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えさせていただきます。現在、PR動画のほうの作成をさせていただいている状況でございます。いま議員のほうからの御提案のございました名称につきましては、念頭に検討のほうをさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

今回、国の無形文化財になりました豊前各地区の神楽等、魅力を紹介するということで撮影しているとお聞きしました。実際に私も三毛門地区のお祭りのとき、神楽の湯立を撮影しているのを見せていただきました。

北九州市では、観光客を呼び込もうと、市観光課の女性職員が市内外のイベントなどで、三毛門地区のハローウィンパーティーで見せていただきました、市長も大好きだと思います。コスプレをしてPR活動を行っているそうです。ありふれた法被姿とまた違って、注目を集めやすく、費用が掛からない効果的な方法だと手ごたえを感じているそうです。

豊前市にも市長はじめ職員の方々の中にもコスプレの似合う方がたくさんおられると

思います。

また三毛門地区では、行われておりますハローウィンパーティコスプレ大賞を取った方などをPR大使に任命し、豊前市のPR活動に向けて取り組んでいったらどうかと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

三毛門で、この秋に行われましたカボウィンパーティ、私もコスプレというか、奇抜な衣装を着させていただきました。

自分が相手にバレないというのは、本当にいいなと、誰や誰やという、そういう好奇心というか、そういう視線を浴びるのもいいなと思いながら、こういうことが人気になれば、話題になれば、豊前をPRできるというのは、いい発想だと思います。

そういうのを、私がやれというんでは、ちょっとまでそこまで頭が飛んでおりませんで、まだ御返答しかねますが、私たち、くぼてん・きょうこというゆるキャラと言いますか、この界限で最も早く取り組んでいるところでございます。

ただ、どこもどこも同じようなものをやりました。我々もどこを真似てここを真似てということがないオリジナリティ、どのようにそれを出せるのか、どういう話題性を持たせるのか、その辺の知恵の使いどころで、効果が大きく分かれるんだろうと思います。

そういう意味では情報を集めて、しっかり研究をしてみたいなと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

行政は時代のニーズに柔軟な対応ができるよう、お願いいたしたいと思います。ぜひですね、来年も三毛門のハローウィンパーティで市長等のコスプレ等が見られますように、御祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の一般質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

私は通告書に従って、質問をしていきたいと思います。

最初に、安心・安全なまちづくりについてから質問を行いたいと思います。近年、児童や学生を狙う犯罪や交通事故が増加しているようであります。特にストーカー被害は殺人にまで発展する例もあります。

そこでお尋ねいたします。行政といたしまして、下校時の防犯対策などについて、どの

ように取り組んでいるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。教育委員会では、通学途中の児童生徒が交通事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、学校では、子どもたちに対する指導は行っておりますし、また地域の方々、警察、その他関係機関と連携をしながら、様々な対策を推進しているところであります。

具体的には、子ども110番の家のシールを協力できる所をお願いをしたり、また着脱式の車に貼るステッカーなどの協力もしております。また地域の方々の登下校の見守りなども協力をしていただいております。

また不審者情報が出たときには、各学校、公民館、その他関係施設には連絡をしておりますし、昨年から防災無線を使って放送などもしております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、冒頭に、児童に指導している、と言われましたけど、どのような指導でしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

特に長期の休み、夏休み・冬休み、あるいは春休みに入る前など、あるいは朝の時間などを活用して、安全教育などを各学校では行っているようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そのような対応を学校ではしているということですね。私が市民の何人かの方から言われたんですけども、街灯が少ない、暗いという市民の方からの意見が多いようですけども、そういった対策は、何かお考えですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

部活帰り、あるいは冬場など、周囲に民家もなく、暗い場所では、確かに防犯灯は交通事故防止、あるいは犯罪抑止に大いに役立つと思われますので、速やかに総務課と協議をしたいと思っておりますし、また早急な対応を要請したいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それでは、総務課のほうにお尋ねしますが、いま豊前市、街灯の設置について、基準があると思うんですが、その基準を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防犯灯の基準について、御説明させていただきます。防犯灯の維持管理につきましては、基本、各自治会で行っていただいております。防犯灯の設置に関しましては、豊前市防犯灯設置費補助金交付規定がございまして、1基当たりの補助金額上限3万円の要件がございまして、申請をいただきました各自治会に対しまして、設置費用の3分の1の補助金制度を活用していただいております。後の維持管理、電気代等は各自治会が負担していただいている状況でございます。

それと、もう1点、新設の市道や集落間を結ぶ道路、当然、空白地帯がありますので、そういう所については500メートル区間において無点灯である箇所については、各自治会と協議し、市で設置をし、維持管理を直接している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

規定表を貰っていますけども、そのとおりであります。集落間の道路、500メートル以上、無点灯の箇所に設置する、とあります。課長、500メートルと言ったら、かなり離れているんですよね。1キロの半分ですけども、このときに、また集落間の間ということとは、集落、集落がある所は明るいですよね。そうでない所に500メートル以上離なければならないと。

これはちょっと基準が厳し過ぎるんじゃないかと思うんですよ。その辺のお考えは、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。確かに500メートルという基準がございまして、現在の要綱はそういう状況でございまして、これに沿って現在も必要な所については、昨年、一昨年ですが、東芝の先のほうの道路新設された所、当然、集落間がこれに該当して、街灯が7個ほど付けた事例等もございまして。

これについては、今の時代に沿うかどうかも含めて検討課題と考えておりますが、財政的な負担もあって、中々見直しが進んでいない状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

東芝の向こう側ですね。議会報告会でも市民の方から要望等がありまして、ああいうので、かなり市民の方からの要望ということで付けられたと思うんですけど、区長が陳情書を出している所がまだまだあると思うんです。やっぱりそういう所を明るくしていかないと、昔と違いますから、今の時代、どういう犯罪が起こるか分かりませんので、また対応をお願いしたいと思います。

そしてこの第5次豊前市総合計画の中に、45ページですか、防犯に関することがあるんですけども、これはちょっと子どもや児童に対する交通安全のことは、よくうたわれているんですけど、防犯に対することがほとんどないんですよね。

これは、今度2022年ですか、それまでなんですけど、今後作りかえるときに、ぜひそれを組み込んでもらいたいと思うんですけども。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。昨年ですか、宇島小学校で不幸な事件等も起こっております。特に子どもは地域の宝でございます。そういう部分が前回の計画では抜け落ちていた部分もございます。

現在、防犯カメラの設置等も含めて、いろいろ庁内で議論しているところでございますので、次期計画の見直しについては、平成29年度に行うという予定になっておりますので、関係課とも十分にその点を議論して、計画の見直しをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その点も踏まえて、今の時代こういうのも、何年前か分かりませんが、見直すところは見直して、500メートルじゃなくて300メートルにするとか、そういう対応してもらいたいと思うんですけど、副市長、御意見を。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほどから課長も答弁申し上げておりますけども、ダブるところがあるかも分かりませんが、特に子どもは豊前市の未来の宝でございます。そういった子どもが部活やいろんな塾等の帰りがけに危険な目に遭う、そういったことは絶対にあってはならないというふうに考えております。そういった区域間の500メートルにとらわれず、対応する必要があるんじゃないかなと考えております。

教育委員会並びに関係課といろんな協議を深めながら、対応を、先ほど課長が予算のことを言いましたけども、予算のことを考えずに、多少は考えますけども、子どもは宝という観点に立って対応していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、安全・安心なまちづくりとして、これも児童や生徒に関する付随点といたしまして、児童生徒も活用する市民会館について、お尋ねします。安心・安全の面から、お尋ねいたしますので、よろしくお願いします。今の現状ですね、市民会館は、かなりの老朽化が進んでおりますが、危険箇所などがありますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御指摘のように昭和38年の建設でございます。それでいま指摘されておりますのは、2階の客席部分のコンクリートの劣化ということを指摘されております。したがって、現在、2階の客席については使用を停止しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうですね、2階はもう使えないという状況であります。それを踏まえて建替え状況も検討されているようでありますけれども、耐震について、今の状況をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

耐震につきましては、耐震の調査をしておりますが、2階の部分につきましては、打音による調査等しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

耐震は検査しなくていいんですか、課長。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

先ほど申しましたように、打音によるハンマーで叩く状態での調査はしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ危険箇所等は早急に処置していただいて、高齢者、児童生徒、また来客者に、事故、けがが絶対にならないよう改善をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は交通安全施設についての質問であります。交通安全施設の予算は、今どのくらいですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

交通安全施設整備事業の予算につきましては、当初予算600万円でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これも市民から聞いた御意見でありますけども、年度当初にカーブミラーの設置を要望いたしましたが、予算がない、と言われたようですが、現在、待たせている状況はありますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

交通安全施設整備に関しましては、非常に要望が多くございまして、中々過年度分の整備等がございまして、緊急で危険な所を優先して、当課としては行っているところでございます。

緊急な所ということで、通学路、学校等の公共施設の近辺、歩行者や車両交通量、道路や歩道の整備状況などを考慮しつつ、優先順位を付けて整備を行っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

優先順位というのは、いま課長が言われましたけど、いわゆる危険箇所ですよ。この前、議会報告会でも、また区長からの要望もありましたけれども、大富神社の新しい道ですね、あれもかなり前から要望しておったようですけど、今回、議会報告会が終わって、我々の報告、回答を受けて、今度設置予定でありますけれども、そういうのをなぜ早くしなかったのかという理由をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

早くしなかったか、という御質問でございますが、まず要望件数が中々多くて、カーブミラー１件につき、形状によりますが１５万円から２０万円掛かります。その分を毎年１４から１０箇所程度でございます。

それをする他に、防護柵、ガードレール、安全柵、転落防止柵ですね、それと路側の区画線等をやると、６００万円ではとても完了しないということでございまして、一部、補修等の単独事業を入れてやっておりますが、中々追いつかない。平成２７年度は、単独を約２８８万６０００円ほど入れておりますが、それでも追いつかないような状況でございまして、申し訳ないんですが、区長さんあたりにつきましては、順番を待っていただいている、というような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○７番 福井昌文君

順番を待たせているという状況ですけど、優先順位からやっていくということなので、課長も見られたと思うんですけど、あそこは非常に左側に一軒家があって見にくい、そして道路も斜めになっておりますので、そういうところからお願いしたいと思いますけれども、予算がないということで、待たせている間に事故等があつては遅いのではないかと思いますけれども、予算の増額等は考えていませんか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

交通安全施設整備事業につきましては、交通安全対策特別交付金の補助が出まして、平成２７年度は５４８万３０００円出ております。それに単独を入れて、約５９９万６０００円の執行をしております。その他、あと単独ということになりますが、中々限られた予算の中で、補修等もございまして、そちらのほうに回せるお金がございません。

要望しても、中々厳しいところがございまして、要望は今後とも行っていく予定でございまして、また上司と相談しながら要望していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、お金が足りない、お金が足りないと言われるのは分かりますけれども、これも第5次総合計画の中に、基本事業として交通安全意識の高揚、交通安全施設の整備、防犯体制の充実、こういうのを基本事業として挙げているわけですね。

こういうのを挙げているということは、やっぱり危険、事故等が起こる前に設置するということが基本であると思うんですけれども、その辺のお考えを。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

当課としては、極力予算がある限り、安全施設の設置をしていきたいと思っております。ただ道路全般に関しまして、かなり延長も長くて危険箇所もいっぱいございます。

その安全施設だけでなく、路肩等が壊れたり、路面に穴が開いたりという所についても緊急的にやらなければ悪いという部分もございまして、中々予算をそちらのほうに主にやっていくということも非常に厳しい面がございまして、現状のような状況になっているということでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、大変だと思います。路肩から防護柵、カーブミラー、いろいろ大変だと思いますけど、そこで、予算が足りない足りないと言っても、これは交通事故や生命にかかわることなので、予算が足りなければ増額する必要があるのではないかと私は思います。

例えば、現在、事業の見直し等を行われていると思いますけれども、財務課長、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

限られたということで、先ほど建設課からもありましたが、予算の中で組み換え、それから各課の裁量で、今年は重点的にするというふうにも考えてもらいたいと思っています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

見直しの中で、やはり優先順位として安心・安全なまちづくりのためにも、大切な事業

だと私は思います。副市長、見解を。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員御指摘のように、市民の生命、そしてまた財産、あるいは子どもの今後を考えたときに、非常に重要な施策というふうに考えております。

今回、補助金の見直し等を厳しくやる予定でございます。そういったお金を生み出しながら、極力このような事業に充てていきたい。市長とも協議をし、関係課には再度、緊急性等の再点検をさせて、議員の要望に少しでもかなえるように努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私の要望というよりも、市民の方々の要望に沿えるように、努力してもらいたいと思います。

次の質問に移ります。次も安心・安全なまちづくりについてでありますけれど、初日に平田議員のほうからも質問がありましたけれども、ここ最近、各地で高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおります。

新聞、マスコミ等を賑わした横浜市の通学中の小学生の列に突っ込み、小学校1年生の男児が犠牲になり、幼い命を落とされた事故は、皆様の記憶の中にも新しいのではないかと思います。亡くなられた家族の悲痛も最もですが、連行される87歳の容疑者の姿をニュースで見る限り、認知症の可能性もあり得るような気がいたします。

本当に認知症だとしたら、亡くなった男児や家族は、どこに怒りの矛先を向けたらいいのか、分からなくなってしまいます。

今後ますます高齢者に対する車の運転の是非が問われてくると思いますが、豊前市の今後の対策をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

全国的に高齢者や認知症の方が加害者となる事故が増加しており、大きな社会問題となっています。福岡県でも高齢者が免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めることで、事故防止を図るため、本年度より免許証自主返納支援に対する補助制度が創設されております。

県補助制度の内容は、自主返納した高齢者に対し、移動のための交通手段に関する支援

を行う事業に要する経費の一部を補助するもので、市が70歳以上の自主返納者一人につき、コミュニティバスの回数券など、1万円分のサービスを行った場合に、県が5000円を上限に2分の1を助成しています。

今後、新年度に向けて、この補助制度の活用について関係課のほうと協議をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

県が取り組んだということですね。高齢者運転による事故が社会問題化する中、九州各県でも同様な事故が相次いでおります。生活に車が必要な地域が多い九州では、75歳以上のドライバーの割合が全国平均を上回っている上、人身事故件数と事故死者数の割合も高く、問題は深刻であるようでございますが、豊前市の今の状況はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

車社会の現在、交通事故につきましては、運転免許を取得する全ての方が常にその危険性があり、誰もが加害者となったり、また被害者とならないよう、注意が必要でございます。

そうということで、現在、豊前市内、過去3カ年の事故発生件数を調べております。平成26年1月から12月までということで、交通事故件数が210件発生しておりまして、その内、高齢者の事故が80件、割合で38.1%となっております。

平成27年では、事故件数が164件に対し、高齢者の事故が52件、事故割合が31.7%、平成28年度10月末現在では、事故件数が140件、高齢者の事故件数は54件ということで、38.6%となっております。年々増加というよりも非常に高い状況にもう既にあるという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ここ最近、去年よりもかなり高齢者に対する事故が増えているようでございます。私が調べたところによりますと、今の横浜市の事故以降に起きた高齢ドライバーによる九州での事故ですね。佐賀県が102件、熊本県が30件、大分県が21件、そして福岡県に関しては、昨年1年間で7092件、その内、死亡事故が前年度より10件増えているということがあげられていました。そういった中で、いま豊前市、免許返納をされている方は、

何人ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今ですね、返納されている方が、警察署のほうに問い合わせますと30件くらい、年間あるようでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

30件、低いようでございますけれども、結局ですね、免許の自主返納を勧めても、高齢者の足をいかに確保するのかが地方特有の課題だと思います。

そういった中、いろいろ案が昨日も出ましたけれども、今どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

運転にかわる、免許を持たない方が免許を返納しやすいやっぱり環境づくりが必要だというふうに考えております。

現在、それにかわるのが市のバス、またはタクシーという公共交通になろうかと思いますが、市のバス事業につきましては、制度設計から14年経過しているということで、昨年、国の支援を受けまして、豊前市の地域公共交通会議において、豊前市の地域公共交通網形成計画というのを立てて、今後5年間で見直しをしていくというところでございます。

その中で、特に高齢者が利用しやすい公共交通網の整備を目指してということで、まず交通空白地帯がかなりありますので、そういう所にデマンドタクシーをまず実証実験を昨年度、今年は山田地区でいま現在やっているところでございます。

また既存路線につきましては、より地域密着型の運行ルートの見直し、またダイヤの変更、また老朽化しましたバス停の改善や増設、ベンチ等を設置するなど、高齢者の視点に立った、そういう豊前市バスのサービスの見直しを進めていきたいと考えておりますので、議員皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうですね、何らかの施策を打ち出す時期にきていると思います。

これは新聞報道でありますけれども、平田議員のほうからもありましたけども、宮崎県

西米良村は、今年度自主返納したり、更新を見送ったりした65歳以上の住民にタクシー券、一律14万4000円配布を導入している。そして熊本市については、民間と協力し、市内のバスや電車が半額になる共通乗車券を発行している。そして福岡県もこうした取り組みに対し、先ほど健康長寿推進課長からもありましたけども、半額分を自治体に補助する制度を今年度から始めた。そして既に県内8市町村が活用しているそうであります。

ぜひですね、こういった取り組みを導入していただき、事故が少ない、また免許返納しても生活の足を備えるような対策をしてもらいたいと思いますけれども、どういうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

一昨日、平田議員も同様な御質問をいただきました。まさに豊前市は範囲が広くて、病院に行くにしろ、買い物に行くにしろ、高齢者の方々のひとり住まい、あるいは御夫婦という家庭が多ございます。どうしても車を使う機会が多いわけがございます。

この対策を改善するためには、公共機関がどのような対策をしていくか。いま現在、来年の4月実施に向けて、例えば市バスが無料で乗れないのか、あるいはデマンドバスの活用ができないのか、あるいはタクシーを使つての割引制度ができないのか。そういったことを含めて検討中でございます。来年4月までには結論を出したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひそういう方向に進めてもらいたいと思います。地域によって免許の有無は死活問題であり、行政が代替交通機関等を確保しなければ、返納しようにもできないというのが実情であると思います。

このような現状から例を挙げますと、車を持たない高齢者向けサービスに力を入れる民間事業者は増えており、北九州市八幡区の例を挙げますと、高齢化が進む地区に1日62便の乗り合いタクシーを運行し、運賃は一人150円に対応しております。

豊前市も100円バスを、このようなときこそ活用していただき、安心・安全な豊前市を目指していただきたいと思いますけれども、副市長、もう1回御意見を。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員御指摘の分については、市民のことを十分に考えて、しっかり早めに、遅くなって

おりますけども、できるだけ早く結論を出して対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、今後の大きな課題として取り組んでいただくよう、申し上げます。

次に、教育問題についてであります。教育問題については、大きく3点をお尋ねしようと思っております。

まず、最初にICT教育の推進についてでございます。2011年に文科省は21世紀に相応しい学びと学校の創造を目指し、教育の情報化ビジョンを公表しました。これは21世紀を生きる子どもたちに求められることとして、生きる力と、そのための情報活用能力の育成の大切さを提言したものであります。これがいわゆるICT教育であります。

豊前市も電子黒板などを導入されておりますが、今後の取り組みをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それでは、電子黒板の設置状況について、御説明したいと思います。今年度、年度当初の段階では、小学校は設置台数ゼロとなっております。また中学校では4校で5台となっておりますが、今年度、県の補助事業を活用しまして購入予定でありますので、今年度末には小学校で5台、中学校で9台という状況になる予定であります。

県の補助事業が今年度を含めて3カ年ありますので、中学校は全て入っておるんですが、小学校はまだ5校が、今年度末をもってもまだゼロということになりますので、来年度、再来年度の県の補助事業を活用して、全ての学校に、少なくとも1台は入るようにしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、ちょっと確認ですけど、小学校は今年度末に5台ですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

はい、そのとおりであります。今のところ、八屋小学校、宇島小学校、角田小学校、黒土小学校、横武小学校、この5校を今年度は予定しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、これは各学校に1台ということですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

県の補助事業の要件が各学校に電子黒板1台となっておりますので、この3カ年で、まずは各学校に1台配置をしようというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

各学校に1台ちゃ、少なすぎると思うんですけど、各教室に1台なら分かるんですけど、学校に1台あってもですね。

私の調べたところを言いますと、築上町は各クラスごとに、もう1台導入済と聞いておりますけれども、実際に、これは間に合うんでしょうかね、課長。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。確かに福井議員が言われますように、教室ごとにあるのが一番いいとは思いますが、予算の関係もありますし、今まで小学校に関して言えば、全くなかった状態ですので、いきなり一気にというのは、ちょっと難しいかとは思いますが、とりあえず早急に各学校には最低1台配備をしたいというふうに思っております。

ただ、学校のほうからは、確かに1台では、もうとても足りない。小学校からはせめて3台は欲しいといった意見も聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

予算の関係もありますけれども、やっぱり近隣に負けないような電子黒板、もう最低限ですよ、ICT教育に必要な、このくらいは各教室に1台、備えてもらいたいと思いますが、市長、御意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ICT教育の基本のきでございます、御指摘のように電子黒板。私たちのこの豊前市、いま課長が説明したとおり、確かに出遅れている感が否めません。

学校のほうで、受け皿として、本当にこれが上手に使える体制にあるのかどうか。教師の使いこなしができるのか、そういうところも含めて、各学校をきちっと精査して、今後の対応を考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、市長、所信表明のときにも教育には力を入れてまいります、と言っていましたね。ぜひ子どもの教育には力を入れてもらいたいと思います。

そして我々文教厚生委員会も、この前、11月24日に岡山県の新見市という所にICT教育の推進について、視察に行つてまいりました。そのちょっと例を申し上げますと、平成22年に文部科学省の絆プロジェクト事業を採択されていて、多機能端末ですね、iPadを授業で活用したことは全国で初めてであると。そして現在、総務省のリース事業を活用して全小中学校に900台のiPad、46台の電子黒板が配置されている。

日本の中でも非常にICT教育に取り組んでいる所でありますけども、もうこのくらい整備がなされているわけですね。

近隣の築上町が電子黒板、教室に1台ということと、この新見市、あまりにも違いがあると思うんですよ。今後の見解をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

国の政策、県の政策を含めて、新年度より補助金等をいただきながら、各学校現場に電子黒板、あるいはタブレットといったような教育機器を推進していくということで、豊前市も乗り遅れないように、補助金等を一番先に手を挙げて決定してきたところでございます。

特にICT活用の中で、子どもたちがやはり授業の改善、非常に興味関心を持って、あるいはデジタル教科書等を使うことによって、先生方の負担が軽くなるという部分もございます。これからは非常に大事な教育だろうと思います。

教師のほうも非常に興味を持ち、研修に励んでおりますので、より効率的に使えるように、学校現場でも先生方に頑張ってもらいたく。そして行政として私たちも要望に応じて、各学年に、あるいは教室に1台というのは、ちょっと無理でしょうけども、置きたいなというふうには思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これも第5次豊前市総合計画の89ページに、基本事業の1として、パソコンや周辺機器を利用し、情報教育を推進します、また授業への活用を進め、分かりやすい授業実施を図ります、ということを掲げられていますので、こういうのは遅れのないように取り組んでいただきたいと思います。

将来、ICT教育は学校教育で必要不可欠な教育になると思われます。段階的に他の自治体に遅れることのないように、教育環境の整備をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、教育問題の今度は夏休みの短縮についてでございます。夏休みの短縮は、福岡市が実施しており、九州各地に広がりを見せているようであります。冷房設備が整い、真夏でも勉強しやすくなったことと、新学習指導要領の実施で増えた授業時間の確保が背景にあるようですが、豊前市としては、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

夏休みにつきましては、豊前市立小中学校管理規則というものがあまして、規則上は、用語は夏季休養日というふうにはなっておりますが、その第3条に、7月21日から8月31日までと定められております。

ただ、小学校では授業時数の確保、あるいは学力向上を目的として、夏休み期間中には2日間以上登校させなければならない、というふうにはなっておりますが、学校によっては3日前後の授業を行っているようであります。

また中学校では2日間の登校日は設定しておりますが、それ以外は、確かに出校日としては設定しておりません。ただ、中学校では希望者、あるいは学校のほうで、この生徒はちょっと補充学習をしたほうがいいなというような子どもには声掛けをして、夏休み期間中、補充学習をしている、そういった取り組みを、それぞれの学校では工夫をしながらやっているようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま課長が登校日のことを言われましたですね。夏休みの短縮とちょっとずれますけれども、この登校日の資料を貰いましたけども、これは私もちょっとびっくりしたんですけど、これは学校によってまちまちですね。特に小学校においては、夏休み期間で3日登校日がある所、多い所は6日、これは統一とかいうのはないんですか。我々が子どものときは、ほとんど統一しておったような気がしますけれども、御意見を。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

統一ということは考えておりません。学校現場においては、年間授業の指導計画書というのを、各行事、授業時数、内容等を含めて、1年間分の教育指導計画書を作成して、これに従って授業、行事等を行っております。

その中で、授業時数を年間35時間というふうに決められております。夏休みとか長期休暇等を除けて計算すると、約40時数くらいあるわけですね。だから授業時数そのものは確保はできるんですけども、今の時代、いろいろな行事も夏季休暇中の行事等も含めて、あるいは非常に学力向上という意味での授業時数の確保ということで、現時点ではそれぞれまちまちでやっているのが現状です。

校長会等を含めて、今回、規則を変えてでもやったほうがいいかどうか、学校現場の意見を校長会で論議を少ししてみたらどうかね、というようなかたちで指示をしたところですよ。

現時点では、そういう意味で、授業時数は確保されておりますので、いま時点で夏季休業中に日数を短縮するということは、今後の課題だろうというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

分かりました。ちょっとこの夏休みの登校日の、課長、このバラつきは、私もあまり納得いきませんが、特に中学校を見ると、夏休み中に登校日は2日間ですよ。授業日数が足りないとか、いろいろある中で、土曜授業も再開されていない中で、本当にこれいいんだろうかという気がしますけれども、これはさておいて、夏休みの短縮について、お尋ねいたします。

夏休みの短縮は、冷房の整備を前提とした自治体が多いようであります。豊前市は早くから冷房の整備がされております。せっかく整備されているんだから、教育委員会として、次のステップを考えるべきだと思うんですけども、それについてお答えください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先ほど申しましたように、福岡市の例をとりますと、福岡市は夏季休業中には、たぶん出していなかったと思います。1回も、出校日を設けていなかったと思います。もしかしたら間違いがあるかも分かりませんが、福岡市のほうは条例にも載っておりませんし、いろいろ聞くと出校日等を設けていなかったと。

その中で5日程度、新しく今度授業を組み込むような、夏休みを短くしたということで、今後、福岡県に波及するということは考えられますけれども、今すぐ豊前市として、ということよりも、学校現場の意向もくみながら、授業時数がどうしても足りないということであれば、行政としても指導していきたい、決定していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

福岡市が検討したのに当たって、アンケートも取っているようであります。そして保護者の多くは規則正しい生活が守れるというので、歓迎されているようでございます。

そして福岡県那珂川町におきましては、夏休みを1週間短縮したと、これは那珂川町も2013年度に冷房が全学校に完備された。そして保護者のアンケートでは8割近くが賛成だった。そして佐賀県神崎市ですが、12年度から冷房設備のある中学校全3校で夏休みの短縮を実施。いろんな所でやっているようです。

そして宮崎県に関しては、26市町村の内、21市町村が夏休みを短縮していますが、教室に冷房設備がない自治体も少なくない。そして8月26日から2学期が始まる日向市では、ほとんどの学校が扇風機のみだそうです。こういう事例もありますので、いい方向で取り組んでいただきたいと思います。

そしてさらにこの前、11月24日の新聞だったと思うんですけど、日田市、大きく載っております。夏休みの短縮を実施した大分県日田市の小中学校で、不登校の子どもが短縮前と比べて約3割減少したことが分かった。授業時間に余裕ができた分、教諭らが子どもと接する時間が増え、異変を察知できるようになったのが理由の一つと考えられると。文科省は、夏休み短縮によって子どもにきめ細やかな対応ができている一例と評価している。こういうことも挙げられています。

いい事例を、やっぱり取り組むことも、今後子どもたちにとって非常に大切なことだと思います。そして先生も、新学習指導要領で授業時間が少ない、そして心に余裕がない、そういう先生もおられるようであります。きめ細やかな教育ができるように、今後これを参考にしてもらいたいと思います。

そして、次に教育問題の少人数学級についてに入ります。先の9月議会の折にも私が質問しましたが、先日、議会に提出された進捗状況報告書によると、予算措置に向けて、今後財務課と協議をする、となっておりますが、現在どのような状況になっていきますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。来年4月の時点では、35人以上のクラスが、小学校で4学級、中学校で3学年の6学級が見込まれるようになっております。その全てにおきまして、クラス分けができれば、それに越したことはないのですが、やはり一方で市の財政状況も勘案しなければなりませんので、教育委員会といたしましては、せめて高校受験を控えた中学3年生について、ぜひクラス分けができればというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ちょっとお聞きしますが、市が独自に常勤講師を雇用すると、年間経費がどのくらい掛かるんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

その雇用される常勤講師の年齢、あるいは経験年数によって異なりますので、一概には言えませんが、500万円前後、安い方であれば400万円程度でいけるかもしれませんし、また600万円を超えるようなこともあるかもしれませんが、そういった金額になるうかと思われます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

確かに50人学級や45人学級という時代もありましたが、今は生徒全員を一括りに束ねて指導するという時代ではありません。根深いいじめ問題や不登校等の問題もあり、一人一人を大切に作る時代であります。

またここ数年間、脱ゆとり教育として、ゆとり教育から大きく方針転換され、学力向上が学校にとっても大きな課題になっております。学校現場のお考えは、どう考えておるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

やはり40人近い学級を持つ学校からは、ぜひとも分けてほしいという要望は出ております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひともということで、私もいろんな先生から、そういう意見もお聞きしております。今議会に、第3次行財政改革プランが議案として出ております。その中には、学校給食調理業務の民間委託によって、29年度以降、毎年4580万円の経費削減が見込まれているようであります。その削減分は、教育は子ども支援のぜひ活用にしてもらいたいと思いますけれども。副市長か財務課長に。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

児童生徒の教育は、人数が少ないに越したことはありませんが、教育委員会の要望あるいは保護者の要望等を十分に考えて検討したいと思いますが、その教育関係で浮くお金については、全てがそのお金というわけにはいきません。いろんな御要望がありますので、その辺を十分鑑みて、これからも対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、この少人数学級とか夏休みの短縮というのは、私は非常に大事だと思います。夏休み短縮と少人数学級を突き詰めれば、要は生徒と教員の向き合う時間と余裕の時間を増やすことがいま求められていることではないかと思います。

人にやさしいまちづくりを進めるために、教育や子育て支援に、もっと力を入れるべきではないかと私は思っております。豊前市に生まれ育った子どもが誇りを持てる政策をさらに推進していただくことを執行部にお願いいたしまして、次の質問に移ります。

最後に、広域事業と行政運営について、お聞きいたします。本議会でも幾度も質問などがありましたが、結果として進展が見られない状況であります。最終日の最後に特別委員会の調査も踏まえ、前任者と被るところもあるかもしれませんが、最終的にさらに質問をいたします。

最初に、ごみについてであります。上毛町の最終処分場の後の設置は、豊前市が責任を持ってやるとおっしゃっていましたが、それは間違いありませんか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

これは清掃施設組合の問題だと思いますが、上毛町にいま最終処分場を持っていたいただいております、その管理運営、清掃施設組合として取り組ませていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

清掃施設組合ということでもちろんございましょうけれども。

市長、この件は、組合議会や理事会等で話されましたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

すみません。もう一度お願いします。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この話は、組合議会や理事会でお話をされましたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

組合の理事会の席では、あと5年ほどしかもたないので、これを大切に使っていかなければならない。今のペースでいけば5年ほどで満杯になってしまうので、これを長く持たせるには、やはり焼却もしくは埋設する部分が少なくなるように、減量に努めたいという意思是確認しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

あと期間はどのくらいぐらい考えていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

26年度ベース、27年度ベースでいけば、年間1万2000から1万3000トンの総ごみ量の中で、焼却するのが大体1万2000トン前後でございます。1割ほどが灰として出ますので、1200トンくらいではなかったかと記憶しております。それを後そのペースでいけば、5年ほどではないかというふうに見込まれております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

去年、一昨年くらいから、もう5年、5年と言っていたような気がしますけれども、これは上毛町との契約書、または契約とか交わされているんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ここまですりますと、組合議会のほうのマスターではないかと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして今の現状で、上毛町もあと何年で一杯になるということが分かっているんですけども、上毛町に御迷惑などは掛けていることはございませんか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御迷惑というのは、町のどういう対象の方々なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

町と言いますか、上毛町長を含め、イコール上毛町民の方々と思うんですけど、その辺をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

上毛町長さんの正式な意向かどうか分かりませんが、早くあそこの景観をよくしてほしい、という御意向があるようには聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

景観というか、市長も御存知だと思いますけれども、上毛町はあそこの大池公園の、公園地域にしたいということで、早く整備したいということを私はお聞きしておりますけれども、その辺に関しては情報は聞いていないですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

具体的には、どういう公園になるのかは存じ上げませんが、あの一帯を、インターチェンジ周辺を、大池公園周辺を大きな公園にしたいというプランはある、ということは存じております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、知っていると思いますけれども、そういったことも上毛も早くそれに取り掛かりたいというのも思っていることと思います。それに関して、もし処分場がいっぱいになったら、こっちに、豊前市に引き取るというお考えは、本当にあるんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この辺につきましては、組合議会のほうで精査していただければと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そしたらですね、具体的な案とかそういうのはありますか。これはですね、また組合議会と言われるかもしれませんが、私が先般質問した案を出していたと思うんですけど、そういったお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どの、すみません、記憶がちょっとかすれております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

記憶がない、ちょっと寂しいことですけれども、湾岸道路の質問をしたときに、埋め立てに使用してはどうか、ということを質問したと思いますけど、そういったお考えはございませんか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに記憶にございます。湾岸道路を建設するときに埋め立て資材として、という意味だろうと思います。埋め立てられる資材になれるかどうか、そういうものも含めて検討の

価値があるなというふうに、あのとき認識させていただいておりました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それならば、市長、もう早く段階的に踏んでいかないと、この前、市長もお見えになっていたと思うんですけども、西元県議の県政報告会ですね。吉富町長は中津から小祝のほうにきている道路をつなげる方向、という方向を皆さんの前で示しました。

それにやっぱり付随して、豊前市もそのときにチャンス逃さなくやって、そしてその最終処分場の後の処理のことも頭に入れながら施策をしていかないと、また遅れると思うんですけども、その辺の見解について。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

焼却灰を直接埋めることは中々難しいだろうと思います。それを埋め立て資材として使えるようにするには、どのような手続きが要るのか、製造方法が要るのか、その辺をしっかり今、これから検討して、具体的に計画に乗せられるように勉強していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

次に、し尿のほうについてお聞きいたします。これは、加入促進や脱退阻止に努力していないように、市長、見えますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

加入や脱退について、まず脱退でございますが、これは最初にこの年度、28年度で脱退される予定の築上町さんは、あのし尿を液肥化したいと、一緒に液肥化するんならば残るが、しないならば我々は独自にやらせてほしいということだったと記憶しております。

みやこ町さんの脱退につきましては、諸条件を鑑みて、みやこ町にとって利益になるパートナーと言いますか、いま以上に経費が掛からないような選択をしたい、ということから脱退をされるという方向にあると認識しております。

また加入促進につきましては、議会からも再三言われておりますので、東の両町については、私は足を運ぶ、そして折を見つけてお話しをする、そういう働き掛けはやってきたつもりでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

何回も特別委員会でも言っていましたけども、市長、何回も言ったと、市長はそう記憶されているようですが、本当に公式に東の2町に頭を下げて行きましたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公式にというのが、どういう意味なのか、まだ認識できていなかったところがありますが、公式にということであれば、アポイントを取って、部下を連れて、テーマを決めて、ということかと思いますが、そういうテーブルにつくのも町長室でということであれば、部下は連れて行っておりませんが、お話しはさせていただいております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長のお考えはそうかもしれませんが、向こうの2町の町長さんは、それが公式とは思っていないんじゃないかと私は思います。

初日に古川議員の質問の中で、古川議員も言っていましたけれども、人間対人間ですから、普段の付き合いで、もうあなた、市長が言うならしょうがないと、古川議員も言っていましたけども、そのくらいのコミュニケーションが必要だと思うんですよ。

それで、市長、再度、本当に頭を下げて、遅れているかもしれませんが、誠意をもってまた東の2町に行く思いはありますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いつでも行くつもりがございます。ただ、先方は、やはり具体的な中身を持って来てほしい。仲がいいから仕方ない、という御意見もあるかもしれませんが、私は首長として市の利益が第一である。町長もそうだと思います。まずその利益を失ってまでは、その判断はできないと思います。

市の利益、町の利益をまず優先し、その上でそれがスムーズに通るような関係をつくっていく、これは大事なことだと認識しております。これから先も、中身、つまり話し合いの中身を持てるように努力をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、利益を求めるなら、最初の長寿命化で2町と取り組んでやった方が、私はベストと思っていますけども、それは置きまして、それと地元関係者。地元には頭を下げてお伺いしましたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地元6区の皆さんのことだろうと思います。地元6区の皆様には、本当に迷惑を掛けてまいりました。しっかりとその辺の認識、歴史的な経過も踏まえて、我々は対応していかなければならないということで、足を運び、また努力をしまして、ようやく協定書に調印をいただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

協定書調印、それもまた聞いておりますけども、調印を貰っても次が進むかどうか分かりません。市長、お願いに行く、お願いに行くということは、相手を納得させるということですね。それを基本において、行きました、行きました、じゃなく向こうを納得させるような努力と行き方を、今後お願いしたいと思います。

そして漁協等は行っていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

漁協さんにおきましては、足を運びまして、経過を説明し、し尿処理施設でのトラブルにつきましては、お詫びを申し上げ、これから先しっかり取り組んでいくという決意を申し上げまして、御了解をいただいたところでございます。また、豊築漁協本所にも足を運んで、組合長とお話をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

長寿命化計画の変更は、2町の加入促進の強化が理由でありました。市長のこれまでの答弁と、今まで特別委員会で調査した内容の違いがあると思われます。このままでは広域事業がなくなってしまう、それに対する経費の負担が増大することが考えられます。

また、地元関係団体とも協議が末端まで進んでいないようであります。そして何よりも市長の努力した姿があまり見えない状況であります。その結果、わが豊前市の市政運営が

ますます悪化していくことも予想されます。

今後は、市長、いつも言っています。政治生命をかけてということで、いち早い改善を求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開については放送にてお知らせいたします。

休憩 11時58分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。平成豊友会の質問を続けます。

それでは、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田が最後の質問をいたします。通告書に沿って質問をいたします。

まず、最初に市民サービスと職員の意識改革について、お尋ねをいたします。道路愛護での事故がございました。これは、草刈りの時に石が飛んできて目に当たって、網膜剥離の手術をした。そのことで、加害者と被害者の間で訴訟問題となっております。三毛門の議会報告会でも、当事者が来られて、いろいろ意見と言いますか、市はどうなっているの、という話しをされておりました。

結局、けがをしても、させても市は十分な対応をしない。このようなことが広まった場合はボランティアがいなくなってしまうのではないかと、そういうことが危惧をされます。

市は一般質問のなかで、副市長答弁で、雇用関係にないので責任はない、という御答弁をいただきました。

これは、市のほうが出したチラシでございます。（資料提示あり）平成28年度秋季道路愛護の実施についてお願い、ということで、ここにはこういうかたちでお願いのチラシを配っております。具体的に実施期間を9月10日から10月の16日まで、なおかつ項目も指定をしております。

こういったことは市に責任がないという部分ではどうなのでしょう。副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

状況において判断も必要かというふうに思いますが、基本的にはボランティアでしてい

ただくわけでございますので、十分事故が起こらないようにという配慮をしていただきたいと思います。

ただ、そういった要請文書をいたしておりますので、現在は内部でそういった行政からお願いした道路愛護等については、保険対応でできないか、というのも含めて現在検討中でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

区によっては、うちもそうですけれども、出ない場合は2000円のペナルティがあるんですよ。これについてはどう思いますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

道路愛護等に参加をしないという者に対しても、我々の区でも区の決めごととして罰金を取っているようでございますけれども、高齢者あるいは体に障がいをお持ちの方についてはそういったお金を出さないという取り組みがありますが、行政としてはそういったことはボランティアですので、強制はまずいのかなと判断しておりますけれども、区の決めごとと、区域が上手くいくようにということで決めているんじゃないかと思っておりますので、区の判断ということになると思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

これ、罰金を取ると、ボランティアでなくなるような感じもするんですけども、取らないと出なくなるんですよ。誰も掃除しなくなる。

これ本当に難しい問題ですね、私もどうしたらいいものかと思うんですが、市の立場としては、なるべく取らないというのが原則ということですね。

(副市長、頷く)

はい、分かりました。

それでですね、一般質問をしてから、市は今ちょっと検討しているということで言われましたけれども、この市民活動保険の提案をさせていただきました。

北九州等はあらゆる活動ですね、お花運動から街角に子どもたちのために立ったり、本当にあらゆる分野の活動に、美化運動もそうですけれども、保険に入っている。こういう保険に入ったらどうかということで提案をいたしました。

建設課、いろんな課にそれぞれ保険をかけております。そういうのを一つにこれだった

らまとまるわけですね。なおかつ、一日限りの保険もかけています。そういう費用とこの保険に入った時の、そういう検討まで今どこまで進んでいるんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えをいたします。市の内部の保険、どういう保険に加入しているかというところの調査は終了しております。

それと、県内の自治体における市民活動保険に類似するような保険、どういうところが加入していて、どういった制度になっているかというところの情報収集についても、おおむね現在終了を迎えているというところです。

今後そういった他の自治体の事例を参考に、それと内部、市の中に入っている保険等を、民間の保険事業者さんのほうに見ていただいて、まずは御意見をいただこうかと。

今回、議員さんの方が御指摘をいただいている、道路愛護での事故等の対応についても、御意見をいただいて、市のほうでどういった制度、あるいは集約が可能かというところ、予算面等も含めて一度研究してみたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

北九州のこの保険は、ボランティア同士では出ないと聞いたんですよね。職員の方にも電話してみたら。それが、田川の方ではボランティア同士でも。

北九州の場合は作業していて、外部の方とか、そこ通りよった人とかにけがをさせた場合は出るんだけど、ボランティア同士で今回の場合とかは出ないと。あと田川では出るんじゃないかというような情報もありますので、そこしっかりですね、誰でも出るように研究して、なるべく早い実施をお願いしたいと思います。

それから、次に市民サービスのほうに移りますけれども、市民からの職員の対応、いろんな苦情を聞くわけですが、市役所に入って真正面の案内係という部分でも、いろいろ苦情をお聞きします。こっちから挨拶しても会釈するだけとか、気がつかないときもあるとか、声が小さいとか様々あるんですけれども、これは私もあそこに、もし受付でおったらそういう対応になるかと思うんですよね。かなり距離が離れています。

入って来た時に遠くから、おはようございますとか、こんにちとはか言っても、声が小さくなりますし、タイミングを逸してしまうんですよ。だから、彼女たちだけの責任だけじゃないと思います。かわいそうにあります。私なんか近くにいったら、よく挨拶してただけるんですね。

だから、あそこから入って右に行けば、福祉課のほうに行ったときには、もう必ず挨拶

のタイミングを外します。そういった意味でもう少し正面に。

築上町はもう、場所がないからすぐ横ですよ、入ったら。だから、ものすごく対応がいいもので、そういった比較をされますので、もう少し近くにしたらどうなのかと。そういう批判を受けるのは、彼女たちがかわいそうにあります。それをまた一つ検討を、総合政策課長になるんですかね、財務課長ですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、24年度くらいから今の場所に移動したというふうに、聞いております。ただ、今回そういう御意見があったということは、しっかり踏まえて、受付の身の安全も確保もしないといけませんし、いろんな中で改善すべきところは改善しようということでも、上司に相談して、いい方向に持っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ検討してください。本当に、入って右側に行けば、挨拶のタイミングなんか失いますので、お願いいたします。

それから、副市長就任により、市職員の対応の悪さ、という声は減ってきたようです。だいふ。私だけかもしれませんが。

私が議員の一期目の時に、窓口が混雑していたんですね。で、ある課に某議員が並んでいたんですけれども、職員がさあっと行ってその職員を先にしたわけですよ。で、その市民の方から、どういうことじゃと、お叱りを受けたわけなんですけれども、こういったことがないように、市民が第一に。議員は放ったらかしていてもいいと思いますので。後回しにしてでも、職員にそういう指導をしていただきたいと思います。

ちなみに私も並んでおったんですけども、証明できる免許証を持って来てください、と言われて、取りに行っていたら課長が出てきて、議員さんいいですよ、と言われたんですけども、でもそれくらい規則にのっとってやるのが本当だと思いますので、ぜひ職員にはそういう対応を、市民に対して第一を、お願いをいたします。

それから、職員の意識改革について質問をいたします。職場目標についてということで、平成25年の3月議会でいろいろ提案をいたしました。それから、その後どのようなになっているのか、ちょっとお聞きをいたします。

まず、職場目標ということで、これはお金が掛からないと思うんです。例えば、挨拶、紙を貼って挨拶をしようとか、整理整頓をしようとか、その職場の目標を掲げてそこに貼るわけですよ。1カ月なら1カ月。名札を付けようとか。

そういう目標をこれ寝屋川市ですけども、これをずっとやってきて、すごい成果をあげてきている。最初はそんなになかったんですけども、結局、職員の机の整理整頓ができ始めたとか、挨拶が良く職員同士でもできはじめたとか、そういう話しがものすごく多いんですよ。

それで、やっぱり意識が変わってきたということで、このお願いをしたんですけども、その後、対応等はどうかですね。少し検討はされたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明

御質問にお答えします。これについては25年の3月議会で前総務課長に対して、そういう質問でございました。その後、私もそういう事務を引き継ぎまして、25年に各課にそういう目標設定をして、運営してくださいということで、最初の年、2年目、それぞれ取り組んでいただいたところです。

そういう中で、今回、28年度からは人事評価システムを導入をしたところでございます。その中で、当然ですね、目標というものを定めて、組織目標、課の目標、個人目標、そういうものも、人事評価システムの中には業績評価という中で組み込まれておりますので、その中で今後は運用していきたいというふうに、いま考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ職場目標というのは簡単に、お金要らないんですよ。寝屋川みたいに数値化するわけでもないですしね、ぜひやっていただきたいと思います。挨拶が実際に良くなったっていうんですよ、職員同士でもですね。

この課長の中で油断している人もおると思うんですけども、自分の課は、間違いなく職員同士が活発に挨拶ができて、市民にも、うちの課はできている、という課長さん手を挙げていただけますか。

(挙手あり)

副市長、チェックしておいて下さい。後で、今からずうっと見ますので。いま上げた人チェックしといてくださいね。

(副市長、頷く)

○議長 磯永優二君

意識してない人を、手を挙げさせたらいい。

○8番 鎌田晃二君

いま手上がらなかった人は。

(挙手なし)

何人かいらっしゃったと思うんですけど。おかしいですね。とにかく副市長、よろしくお願いしますね。

それから職員提案制度、これもその時に一緒に提案をさせていただきました。昭和39年に、すごい、こんな職員の提案に関する規定ということで、豊前市に条例あるんですけども、これ、何にも役に立ってないというお話しでした。1件も提案はないというそのときの答弁だったと思います。

質問以降、職員からの提案があって、なおかつ採用された、生かされたというのはあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんから御紹介ありましたように、豊前市には昭和39年に制定された職員の提案に関する規定がございます。

現在この規定は運用されておりませんが、議員さんが質問された25年3月以降、職員からの提案募集については、いろいろなかたち、機会を通じて現在実施しているところでございます。

その一つについては、25年3月以降、事務能率改善委員会を開いて25年、26年、27年に開催して、機構改革等の事務改善に反映させたところでございます。

また、それまでに市長の方からも、25年の12月には、生涯現役に関する提言を各職員に年末年始の休暇の宿題というかたちで、提案もさせていただいています。また、26年の12月は、今度は、地方創生の施策が出てきまして、これについても職員の提案を求めたところでございます。また、市の中では地域のお宝紹介とか、ふるさと納税の返礼品、こういう課題も職員一丸となって考えていこうということで、こういうものについても提案をいただいたところでございます。

今回、議会のほうに提案させていただいております豊前市の行財政改革推進プラン。これについても職員からいろいろな提案なり課題をいただいております。ざっくりいま申し上げました提案件数は、だいたい400を超えるような提案になって、単にそれだけではなくて、少しでも実現させていくために、それぞれの提案をやはり組合わせて、知恵を使って絡ませながら良い方向につくり上げたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

400を超えるような提案があったということですね。副市長、この規定どうします、39年だったら、このままにしときますか。精査しますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

昭和39年に制定されながら、その活用も全くできてない。非常に残念なことだというふうに思います。

現在、豊前市の人材育成基本方針の中にも、提案を生かしていこうという方針を定めております。規定でございますけれども、規定が果たして良いのかどうなのか。規定であれば、職員がするもしないも勝手なような規定でございます。条例を含めて検討し、良い方向づけをしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、職員から提案がたくさん出て、またそれが施策に講じるようになるような提案がありますように、ぜひお願いします。それにはやっぱり環境づくりも必要だと思いますので、頭ごなしにおごったりしないように、ぜひよろしく願いいたします。

次に、子育て応援ということで通告をしておりますので、就学援助制度について、お聞きをいたします。

この平成17年度に税源移譲が行われてから、準要保護世帯に対する援助は自治体に任されておりますけれども、この辺で近隣の自治体とどのような差があるんですかね。もうほぼ同じ内容でしょうか。そのところが分かれば。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

近隣の市町村の実情をつぶさに調査したわけではありませんが、各自治体とも、似通ったような状況ではないかと思われます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長、ぜひ、また近隣も調べていただいて、資料いただいた中には、学校給食費とか学用品、校外活動費、入学支度金とか修学旅行費とか医療費とかあるわけですが、医療費28年からもうゼロになったんですかね。

他の自治体では、様々な工夫を凝らしてやっているようであります。クラブ活動等にも

補助をしているようでありますし、通学費等も補助している所もございます。

そういった部分を精査して、豊前市でできるものがあれば、ぜひまた考慮してもらいたいと思います。課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

経済的な理由で学業に支障が出るというようなことは、避けたいと思いますので、その辺を踏まえて十分調査検討をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、この保護者への周知というはどのように行われていますか。お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

昨年度までは、入学する前の1月から2月にかけて行われる、入学説明会の時にこの制度の概要をお知らせしておりました。そして4月か5月の市報にこの件についての記事を掲載しておりました。

ただ、それでは不十分であるという指摘を、この前の9月議会のときに受けましたので、今度の市報、11月号だったか12月号だったかはすみません、はっきり覚えていないんですが、一応市報には今回載せました。

それから、校長会を通じて学校の方からも、例えば学級通信とか学校通信そういったものを出す時に、載せられるときがあるときは載せてください、という要請もしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひですね、お父さんが急に亡くなられたとか、いろんな不幸ごとがあって、急にこういった支援が必要になる場合がありますので、毎年度これはやっていただきたいし、市報にも載せていただきたいし、そういう場を出来る限りたくさんつくっていただきたいと思います。

それで、これは郡司掛議員の質問にもあったと思うんですけども、支給時期が遅いんですね。もうこれは指摘があったと思うんですけど、北九州市も、うちの公明党の指摘で早くなるようになったんですね、支給が3月終わりくらいになりました。

それで、教育長から来年度からできないかということで、学校教育課長のほうに振ったそうなんですけれども、すぐには、所得の確定が難しんじゃないかという話しをしておりましたけれども、どうにかならないか、ということで相談をしたんですけれども、何かございましたか、いい名案は。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

大きな課題と思われる一つに、いま鎌田議員から出ました認定をどうするか、という問題が確かにあります。

現行の制度であれば、4月、5月に申請を出していただいて、それを確定した上で1学期の末ですので、7月に出せていたんですが、これを前倒しして2月、3月期に支給をしますとなりますと、確定するのが例えば4月、5月以降となりますと、例えばその時点で、あっ、この人は4月以降はその条件をクリアしないケースであった、ということも想定されますので、そういった場合どういうふうにするか、今後検討してみたいと思いますが、もちろん仮にするときには返還をしていただくことには、なろうかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

よそはできているわけですから、例えば所得のある方全員の平成27年度分の源泉徴収票や、28年度分の市民税・県民税の申告書、または平成27年度の確定申告書の控えであれば、条件が、そういう書類が要るのであれば、平成28年度分の市民税と県民税の税額試算、それから申告書作成は28年の2月1日からということになると思うんですよね。

そうすれば、この源泉徴収票とか、やっぱり難しんですかね。28年度の市民税・県民税の申告書等では難しいんですか。それを判断の基準にするというのは。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

収入あるいは税額によってその認定をする場合には、おそらく税務課の方が、5月くらいじゃないと確定しないんじゃないかと思われますので、その辺も含めて確認はしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうしたら税務課長にちょっとお聞きしますけど、この28年度分の市民税・県民税の

税額試算とか、申告書作成っていうのは28年度2月1日からできますよね。

(税務課長、頷く)

返事していただいたんで、できますよね。ということは2月いっぱいまで申請になれば、それを持っていけばある程度の所得っていうのは分かるんじゃないですか、どうですか、確定しないですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答えいたします。2月の時点で、源泉徴収票とかですね、全てが確定するわけではありません。確定申告したその結果ですね、住民税が確定するのは、やっぱり5月から6月になりますので、いま事務的には、うちの方で出すのはその後になります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

他の自治体をよく研究していただいて、できれば来年ですね、支給という。返してもらう場合もあるかも分からないという答弁でしたけれども、よろしくお願いします。

教育長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先般の議会で郡司掛議員より提案していただきました。できることはしてあげたいし、するべきであろうと私自身も考えております。

そのためには課題もあろうかと思いますので、その課題が解決できるように精査していきたいということで。また、地教連という組織があつて京築管内の教育長が集まる会ですけども、情報交換等もしております。

それぞれの議会でもこういった質問も出ているということで、それぞれの市町でやっていかないとね、という話しにもなっておりますし、豊前市はそういうことで課題解決に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ教育長、リーダーシップを発揮してよろしくお願いします。

私も小学校のころ、家庭の事情で給食費を免除していただいたんですけども、やっぱりお金がなくて封筒を入れなくていじめに遭ったんですね。そしたら配慮していただいて、

空の封筒を入れるようになったんですね。それくらい、やっぱり厳しい家庭というのはランドセル支給の時期に合わせてですね、お金を出してあげるというのが、やさしい市ではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

続きまして、子育て応援ということで、子育てアプリの活用について、お聞きをいたします。これは、世田谷の方で子育て応援アプリということで、今いろんなところから視察が行っているようであります。

これはどういうことかという、きっかけは平成27年度からの子ども・子育て支援新制度がスタートに伴って、妊婦期から小学校就学前の子育て家庭を対象に、この世代の多くが日常的に利用しているスマートフォンで、好きな時に好きな場所で気軽に子育て支援情報を取得できるようにして、また不安感、いろいろ待機児童の減少とか孤立化とかを防止とか、そういったことで始めております。

概要としましては地図ですね。おむつ換えはここにありますよとか、ここは田舎のほうだからある程度情報は分かるかも知れませんが、あと子育てナビですね。子育ての支援情報や申請手続きなどの情報を閲覧できる。

それから、保育施設の検索ナビとかお知らせ配信機能ということで、乳幼児の健診、予防接種の時期が来たらピンと入るわけですね、スマホの方に。こういったいろんな情報を発信できるものを始めております。

それでこれを世田谷区は人口多いしですしね、豊前市でこれは費用対効果があるのか、費用はどのくらい掛かるのか、そういう問題もあると思うので、その費用対効果についてお聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁

○福祉課長 則行修子君

お答えをいたします。子育てアプリの情報をいただき、スマートフォンで子育てに役立つ情報等が得られる効果的な配信が行われていることが分かりました

経費でございますが、導入時に開発費として600万から800万円。維持費に年間100万から200万円が必要との試算になります。高い経費が掛かります。市の財政状況からも、就学前の子育て世代の情報発信に、この経費の費用対効果が難しいと考えます。

子育てのガイドブックや、地域子育て支援センターたけのこが、月単位で発行しております、たけのこタイムズ、あるいはホームページの情報を更新し、提供に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

はい、よく分かりました。なかなか都会と違って本当は便利がいいんでしょうけれども、それに対する費用対効果と見れば、今の豊前市ではなかなか難しんではないかということなんですね。

それで次に、要支援児・要保護児の支援に資する事業ということで鳥取県の倉吉市がしていること、されていることをちょっと検証していきたいと思います。豊前市でもできないかどうかですね。

要支援児の数と要保護児童の数ということで、資料をいただいていますけれども、この中にどういったこの人数ですね、12月現在で小学生20名、中学生8名、高校生10名ということでありましてけれども、どういった、例えば虐待をこの中でされたという、そういう事案等は分かりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

すみません。先ほど議員さんがおっしゃられました、人数のことですが、要支援児、先ほどとおっしゃられました、要支援・要保護の児童者数の場合は、その下の数字になります。よろしいでしょうか。

(鎌田議員「分かりました」の声あり)

この対象の方につきましては、不登校の方、あるいは虐待の方も含まれておりますが、主には要保護とか、児童相談所に相談のあった方も含みます。そういった場合の発生の予防とか、早期発見というかたちで、フォローを行っている状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

倉吉市のほうは、それを一貫してこの支援事業というかたちでやっております。人口は4万8700人、豊前市より多いんですけども、その中で、いま課長が言われたように要保護児童・要支援児童と言われましても、いま言ったように虐待とか知的障害とか、体が不自由な、いろんなケースがあります。不良行為とかですね。そういうものを全部含めてのこの要保護児童ということになるわけですけども、いま虐待等、何件かあったんですが、こういった事業を倉吉市の方では、これはもう聞いておくだけでいいと思いますので、豊前市でどこか活用できるところがあればお願いいたします。

これも豊前市もやっていると思うんですけど、1歳6カ月とか3カ月健診で行動面の項目を追加してするとかですね、5歳児の発達相談のときにするとか、いろいろきめ細かく児童たちの支援をしています。

それから、放課後児童クラブとか保育所とか幼稚園に巡回的に相談に行っているとかで

すね。後、ここはないんですけれども保護施設とか、そういう母子の方を保護する施設に行っているとか、そういう支援体制をしているようであります。

もう答弁要りませんので、中々小さい市でするので全部はできないと思うんですけれども、取り入れられるところがあれば、総合的に判断していただいて早期発見から生涯を通した支援体制をつくっていただきたい、そのお願いであります。よろしくお願いいたします。

次に、ひとり親家庭への支援の充実ということで、神戸市の取り組みを見ながらお話ししたいと思います。

これも、課長、そんなに答弁しなくていいと思いますので、おそらくあるものも、豊前市の中で見ました、ありますので。

この中で、母子家庭等日常支援事業ということで、母子家庭の方でお母さんがちょっとけがをしたとかですね、いろんなこと、冠婚葬祭とか、そういったときに預けるのはあるんでしょうけれども、支援員を派遣して保育所の送迎とかそういうこともやっている事業があるんですよね。豊前市は、これはなかったんですかね。ここだけちょっと。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

ファミリーサポート事業というものだと思います。豊前市の場合は、シルバー人材センターにお願いをいたしまして、この事業を行っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

シルバー人材センターにお願いしているということですね。

それから、これは住宅のほうになるんですけれども、市営住宅の優先入居ということで、この神戸市も豊前市も取り組んでいますけれども、母子父子世帯には抽選の倍率を優遇ということで、豊前市も確か2倍だったですね。

(課長、頷く)

はい、2倍の優遇をしています。そして神戸市のほうは母子父子世帯向けの住宅を募集するというので、これだけです。

課長、以前ありましたよね。母子の方が2階に引っ越してきて、もう寝られないとか、下から棒で突っついていたりとか。そういう話があったでしょ。そういったときに1階で、なおかつ端の部分を母子父子の方に提供すると、募集をかけてですね。こういったことをやれば一石二鳥ではないかと思うんですけど。どうでしょうか、課長。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

市営住宅の募集ですね、まだ、そういった特定の方に対する募集というふうなかたちでは募集したことはございませんけれども、そういった方法も検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、検討してください。

それからですね、これはもう課長、聞き流しててくださいね。市バスとか、児童扶養手当や医療費助成を受けている母子家庭の世帯員の中で、一人に、もう無料券とか何て言うか、パスポートじゃないけど通行できるようなものを発行したりしております。

それから、母子婦人短期保護事業ということで、DVとかいうことで、一時的に避難する場所とかあるんですけども、豊前市はないので、そういった場合に仮の住まいとして市営住宅を提供する、こういうのもぜひ考えてもらいたいんですよ。

もうこれは大丈夫だと思うんですけど、私、1期目の時に離婚された母子の方が車で寝泊まりしていましたね。市役所のほうに相談して、私も相談しました。当時の課長が抽選を待って下さい、と言われたんですよ。びっくりしましたね。

その時は副市長はいなかったから、そういうことに対応ができなかったと思うんですけども、それで結局ですね、1週間以上10日くらいは車で寝泊まりしていたんじゃないか、1カ月くらいしてたのかな。そういうことで、あまりにも冷たい豊前市、ということでは言われました。

これは、いま現在では、もしこういう方がいらっしゃったら、すぐ豊前市市営住宅に入れますよね。副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

市営住宅には入居基準等がありますがけれども、そういった状況をしっかり鑑みて、対応ができる範囲であれば、しっかりと対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長、ぜひこういった部分も今いったような項目で、緊急避難をさせる部屋を設けておくとかを、ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから最後に、市長お待ちかねの市政運営について、市長の市政運営について質問をいたします。

し尿・ごみ処理等生活インフラ調査特別委員会というのが、いま発足して、いろいろ質問等、職員を呼んでやっているわけでありますけれども、２点ほどお聞きをしたいと思います。

これはもう確認済みですけれども、長寿命化計画を築上町さんみたいに液肥化にしたいということで、市長が取り組まれて、中々時間もなくてうまくいかなかったということで、長寿命化計画を国の方に延期してもらって、実証実験とかやったんですけれども、結局は上手くいなくて、諦めて、今つなぎ込みという話になっているんですけれども、そこで、ちょっと質問したいんですけれども、ここに豊前広域環境施設組合地域環境型社会形成推進地域計画に係る変更書類提出について、ということであります。環境大臣提出ということでもありますけれども、この内容をちょっと読みます。

構成市町である、築上町の豊前広域環境施設組合からの脱退、平成２６年６月１８日の築上町議会で採決されたということを受け、近隣市町村の加入に向けての協議等の計画準備期間が３年間必要となるため、計画期間を２年間延長したい、ということで理由が書かれております。

これ、いろいろ難しい言葉であったと思うんですけれども、要するに、長寿命化計画をするんですけれども、築上町が抜けることになったので、近隣市町村との加入協議や準備に時間がかかるので２年間待ってくれ、というような内容でございます。

これは、私が知る限りでは市長が液肥化をするために、政治生命をかけて液肥化にしたいということで、皆さんが、じゃあちょっと実証実験でもやって、２年間遅らせようという話になったと思うんですけれども、理由が違ってくるんですが、これ、後で私たちも組合議会では、そのときに理由は、こういう理由で国の方に出します、ということは聞いてないんですね。これはどういうことか、ちょっと説明を、市長のほうに。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

２５年、２６年度だったと思います。確かにおっしゃるように、液肥化を私が市長就任して間もなく、提案をいたしました。

その後ですね、液肥化とは何ぞや、というものになりまして、液肥化に取り組みたかった築上町さんが、じゃあ液肥化の方向でいくんならば、ということだったんですが、もう間に合わないから自分のところ独自にやる、ということから脱会されました。

その時に議会の方から、この延長という話しが持ち上がりまして、延長するには東の２町さんに加入協議をしてもらえと、加入をお願いしろ、というお話しでございましたので、その話しを進めるようにいたしました。

確かに申し入れ書は、そういうかたちになっているのではないかと思いますし、２５年、

確か26年の秋か何かに、吉富・上毛両町長さんに市役所のほうにお越しいただきまして、液肥化について二度ほど説明しておるという流れだったと記憶しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長はそう答弁されますが、この内容は、長寿命化計画をするんですけれども、築上町が抜けたから、他のところ、構成団体を変えたいので、ちょっと待ってくれと書いているんですね。

だけど、私たち、市長はもう液肥で話しには行ったと思うんですよね、どうか変えられんかと。そうすると、ここに書いてある文書、県・国に出した書類というのは、虚偽の記載となるんですよね。お間違いなく。これはもう誰が見てもそうなるんですよね。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、この文書は公文書でしょうか、それとも私文書でしょうか。これ、分かる方、副市長が一番詳しいんですかね。誰が一番詳しいんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

私、環境施設組合の件でございますので、文書は見てないんで、いま現在兼務しております、清原課長が施設の事務局長を兼務している、彼が詳しいと思います。そちらのほうでよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

はい、公文書だと思います。

○議長 磯永優二君

ちょっと。だと、じゃあない。しっかりと。

○生活環境課長 清原光君

はい、公文書です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうすると、ちょっとややこしくなるんですよね。公文書となると、刑法第2編第17章で処罰を、公文書偽造になるわけですよ。すごい大変な問題になるんですよね。

私は、環境省にも確認を取りました。話しをちょっと濁しておりましたけれども、もし、

これが公文書であれば、告訴とか、警察のほうも入るかたちになるんですね。

だから、こういったものも含めて、市長、やっぱり身を引き締めてですね、一つの書類を出すにしても、どうなんだということを考えてやっていただきたいと思うんですよ。どうしても市長、自分で、液肥化、環境のリサイクルって言ったらおかしいんですけども、高い理想を設けてやるのはいいんですけども、あらゆるところで、後からそういうしわ寄せが入って来るということでありますので。

これですね、公文書と言ったんですけど、公務用に供する文書ともとれるんですよ。公用文書、そういう微妙なところがあるのかなという、法律的に私は詳しくないんですけども、そういうかたちです。もし、これが公文書であれば大変な問題になります。そのことだけ、御指摘をさせていただきます。

それから、地域おこし協力隊、もう何点か調査特別委員会のやつを全部やると時間がいくらあっても足りませんので、もう1、2点、質問をしたいと思います。

地域おこし協力隊、この随意契約のときですね。当時の担当の一存で見積もり依頼から契約したのでしょうか、ということで、市長は、調査特別委員会の中で、担当課の中でやりました、とお答えがありました。

しかし、生涯学習課長が、これは当時の課長、あなたの一存で見積り依頼から契約までできませんね、という質問に、はい、そのとおりでございます、と証言をされております。これは、私の一存でできないということは、その上の副市長か、市長しかおりませんので、これは明らかに食い違っておりますので、そこをちょっとお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域おこし協力隊の募集にする随意契約だと認識します。私が申し上げましたのは、どこどこのどんな企業、業者さんをお願いして、幾らくらいで随契という段階、その段階には私はタッチをしておりません。担当課がこれでいいだろうか、という上申をしたときに、その判断を了として私は印鑑を押したという状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、課長の方に同じ質問をいたします。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、当時の総合政策課長という立場で答弁させていいですか。

(鎌田議員「はい」の声あり)

はい、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

先の調査特別委員会では、議員おっしゃいますように課長の一存でできますかと、契約までですね、ということでしたので、当然、私はその職務権限はございませんので、決裁をいただくことになります。

そういう意味で、市長の判断がございました、というふうにお答えいたしました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、市長は一切、この随意契約と見積り依頼から契約までには、最後までのところだけだったということよろしいですか。

○議長 磯永優二君

課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

はい、そのとおりでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それからですね、うみてらすの設計の部分で、これ市長は答弁をだいぶ修正をいたしましたですね。

最初、6月の全協で市長の答弁は、構造も含め一切関わっておりません、という答弁でございました。しかし、調査特別委員会では最終的な判断を私がしました、という答弁に変わっておりますね。これは、間違いないですね、市長。

そういったことで、やっぱり誤解を招く・・・

(市長、挙手あり)

はい、どうぞ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

6月の議会、確か委員会か議会だったと思いますが、聞かれたときに、私は、議員の皆さんの多くが、この経過は皆さん御承知であると、私がうみてらすみたいな水産振興施設が必要であるということを訴えて、そして、あの時点までずっと、私がある意味では、間違いなく堤案者であり、私がお願いしてきたという経過を御存じの方が多かったと認識しております。

その中で、そういう例えば何を使え、かにをしろと、というような、こういう所にこうい

うふうに発注しろ、というようなことであろうと、まずそういう、こういう表現をしたら誤解を招くかも知れませんが、いわゆる利権行為に関わることには、私は一切、担当課の判断を認めてきたという経過がございましたので、そういう、どこに、何を、どうしろという、そういう指示は出していないという、そういう意味で、いわば利権に関わることには、一切タッチをしていない、という意味での、一切タッチをしておりません、という表現だったと記憶しています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

担当課の課長にも、答弁してもらって下さい。

○議長 磯永優二君

当時の担当課長でいいですか。

(鎌田議員「はい」の声あり)

中川課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

具体的に、施設の考え方等につきましては、市長のほうからお話を伺っております。契約、業者選定等につきましては、担当課のほうで行ったところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、やっぱり肝いりの自分の政策なわけですよ。だから、関わったら関わったでいいと思うんですよ。自分がこうしたい、ああしたいと言うのは、いいと思うんですよ。だけど、いろんなところで、私は関わってないとか証言があったものですから、いま修正されました、説明されましたけれども、そういったことのないように、誤解を招かないように。

いま調査特別委員会が、議会運営委員会に委ねられているわけです。この調査特別委員会をどうするのかということが、いま、今度は議運で皆さんの意見を聞きながら、どうするか決めていくんですけれども、もし調査特別委員会で終結をさせるのであれば、総括が必要だと思います。総括をもって、また市民に報告をする義務もあると思いますし、議会だより等に載せなければいけないし、また今の市長の答弁、また今までの答弁を精査して、これではおぼつかないと思えば、百条委員会等に格上げをして、という話しになると思うんですよ。

どちらにしましても、こういった議会と市長が両輪でいくようなかたちでいかなければ豊前市のためにもなりませんので、これはどうなるのかは分かりませんが、とにかく

く市長には猛反省をしていただいて、本当に職員の意見を聞いてすい上げながら、自分が独断でやるんじゃないくて、こういう施策をしたいんだけど、できるだろうかという、まず相談からしていただきたい。トップダウンじゃなくてですね。

ぜひ、猛反省をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

終わりますか。

(鎌田議員「はい」の声あり)

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時12分

再開 14時25分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、議会を開きます。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。

なお、関連質問は、答弁を含め一人10分以内といたします。

それでは、関連質問をされる方は挙手をして下さい。

平田議員。

○5番 平田精一君

それでは、福井議員の教育問題について、関連質問をさせていただきます。夏休みの日数を減らしたらどうかという質問の中で、今年の夏、台風がかなり襲来しました。実際、東北、北海道、大変な被害が起きているわけですけど、九州においても直撃するだろうという台風が3回か4回、あったと思います。

その際、豊前市において学校は完全休校したわけですが、この休校した授業日数の振り分けは、どういうふうにやっていたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。3学期終わってみなければ、もちろん授業時数はどれぐらいになるのかというのは、もちろんはっきりはしませんが、3学期に例えばインフルエンザで学級閉鎖になる、あるいは学年閉鎖になるというようなことが想定されますので、土曜日に振り替えない授業を追加してやる、あるいは冬休みに授業を行うといった学校もあるようであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

結局、3学期が終わってみないと分からないということなんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先般の台風の件を含めてですけれども、当然、年間指導計画の中で想定されるようなことも、インフルエンザ等を含めて考えていると思います。3学期を当然考えて、学期を考えて集計をしております。2学期の末には2学期末での、授業日数の集計が終わります。

そのときに不足するようであれば、その不足分については3学期にやっていくというのが一般的な流れです。だから、基本的には夏休みに授業をしたり、春休みはもうちょっと無理だろう、だから土曜日のほうを使おうと、そのようなかたちでそれぞれの学校長の判断でやっております。

当然、授業日数が足らなければ厳しく県の方より指導がありますし、その前に教育委員会としても精査しておりますので、授業日数が不足ということは、まずは考えられません。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

それでは、学期ごとで、土曜日で調整していくということによろしいんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

土曜日ということに限定するわけではございませんけれども、基本的に年間計画をされる中での、こういう臨時的に休業した場合には、どういうふうにするかというのは、各学校で考えてやっておりますので、土曜日にそれを代替えするということに限定はされたことではなかろうかと思います。

○議長 磯永優二君

他に、ありませんか。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、秋成議員の地域おこし協力隊について、気になる点を数点お尋ねしたいと思います。

協力隊につきましては、先ほど説明ありました、7名の方が各いろんな項目で来られているわけであります。先ほど、総合的な目的としては、1次産業から地域資源、また観光物産等の発掘や総合的なPRを行っていくというような、大まかな説明があったわけであります。そして、最終的に協力隊の定住につながるということでありますけど、気になった点としては、業務内容についての豊前市の根本的な捉え方というところであります。

先ほどの答弁では、協力隊の責任で業務を行っていくというようなかたちにも聞こえましたし、その辺をしっかりと、また上手くいくようにサポートしていくというふうにありましたけれど、その辺について、協力隊のその業務的な責任というところでありますが、例えば豊前市がやるべき業務のところをサポートしていただくようなかたちなのか、もしくは、そういう現場のニーズに合わせた斡旋をして、そこで定住をするために、そこに紹介というか、そういうかたちにするのか、その責任的なところをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まず1点目の本来行政がやるべき業務をしていただくのか、という点でございますけれど、それは、あくまで行政の補完とか、代わりに、というような位置づけではございません。

大きくまず募集をかける段階で、こういった業務に携わってほしい、携われる方、というところで募集をかけておりますので、豊前市が求めた要綱に沿って、まず基本的には活動をしていただく。その中でも観光協会の立ち上げのスタッフ、うみてらすの立ち上げのスタッフというところは、もう働いていただく期間というものが決まっておりますので、その中で、その期間のするべき業務をしていただくということになります。

ただ、後ですね、地域地方創生の仕掛け人、あるいは魅力発信のプロデューサーというところは、募集をかける段階で大筋の業務としては、お願いをしてございますけれども、特に岩屋、合岩に入っております、お二方、仕掛け人につきましては、こちらのほうが、どこどこの方と一緒に業務をやってくれということで、当初から指定したところではございません。

ただ、例えばゆずの加工、6次産業というところに関与して下さいと、そこを核として活動してくださいというところでのお願いもしておりますので、それに関連する川底柿グループ等との調整については、市の方も関与しながら携わっておる。

それと、岩屋の方につきましても、区長さんにお問い合わせしたり、関係する方に地元で頑張っておられる団体の方々に紹介をしながら、調整をしながら、というところでいま活動を、当初もそういうことで活動を始めていただきましたし、現在も活動をしているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その辺が、結構重要なところではないかなと思うんですよ。当初の発言では、行政の業務に対してと、行政のすべきことをやるということじゃないと言われましたよね。

そして、後の説明については、やはりそれぞれ、例えばうみてらすに2名というふうに言いましても、例えば最初の立ち上げてきたときは、もう結構その主だったところでやっているわけですよね。当初はPRをするというかたちだったけれど、食堂にも配属して、いろんな経営に携わっての部分であるわけでありますよね。

例えば、牡蠣漁師さんというふうになれば、例えばその牡蠣の見習いで入って行くのか。見習いで入って牡蠣を覚えて自分で独立するのか、それとも組合に雇ってもらうための目的なのか。

これは岩屋のほうでもそうですよね。本人に、有害鳥獣とありますけど、それは本人が決めたものなのかどうなのか。またそういう用途的な部分というのは、やはり市のほうがはっきり示してあげてしないと、混乱するんじゃないかなと思うんですよ。

例えば見習いで入ってするのか、それとも責任者として入ってするのか。おそらく半杭さんでありますけど、どこまで自分が口を挟んでいいのか、かと言って、お前は協力隊じゃないか、とかいうようなかたちとか、たくさんいろんな環境があるんじゃないかなと思うんですよね。

観光協会にしても、今から事務局になって、いろんな会員を集めて、その人がどういう対応をするのか。でもそれは本来であれば、市が対応すべきところなのに、それを観光協会の協力隊に任せるといったら、市の責任であるところを観光協会に丸投げにしてしまうという環境にもなるかなと思うんですよね。

特にこのプロデューサーということで、多くの観光資源のPRということになったら、もう豊前市の直属のところ、皆さんの担当のところの重要な場所を営業していくわけですよね。というふうになれば、その立ち位置をしっかりとしないと悪いんじゃないかなというふうに思うわけであります。

それについては、どう思っていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

ちょっと私のほうが議員さんが言われるところの、いま言われたような趣旨というところをしっかりと認識せずに、お答えをさせていただいた部分がありますので、ちぐはぐをしておりました。

ただ、当初、地域おこし協力隊の募集で採用しようというところを検討させていただいた段階では、市の内部にそういう部署が当然ございませんでした。ですので、そういう意味で行政が携わる部分を補完的にと申しますか、地域おこし協力隊の方でという意味では、行政の業務を担うところではないというところで答弁をさせていただきましたけれども、本当に地方創生というところ、行政の現状の組織体制、職員だけでは到底できない。

やはり都市部から新たな志、あるいは考え方を持って、新しい風として入っていただきたいという趣旨も含めて、地方創生の部分を担っていただきたいというところで雇用させてもらっておりますので、当然、本来行政が行うべきところをやってもらっているというところではなくて、本当に行政ができない部分に携わっていただいている、という認識でございます。

後ただ、その方が例えばみてらすであれば、もう既に発信しているわけなんですけども、今後、そうしたらどういう立ち位置で、どういうふうに仕事をしていけばいいのかというところを、各担当課のほうと御本人さん、それとみてらす、漁協さん等ともしっかりとすみ分けをしてやっていただければ、というふうに思っておりますので、本当に具体的に立ち位置、役割をといるところは、今後具体的に分けていかれればと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それが重要だと思うんですよね。その次に秋成議員が質問したことについては、採用について、3年後についてはどうするんかということでありまして、例えば秋成議員が正職員というのは、やっぱり試験を受けてすべきじゃないかというようなことを言われておりましたけども、それはもちろんそうだなという部分もあります。しかし、必要で良い人材については、3年後どうするのか、もしくは定住に向けてどういう政策をしているのか、というところが一番重要かと思うんですよね。

逆にそれがなければ、国から200万円貰えるけ、そして市の仕事も手伝わせるけ、その期間、そういうふうによいように使えるわ、というようなかたちになれば、うまくいかないんじゃないかなというふうに思うわけであります。

だからこの項目にあわせた趣旨というのが、すごく重要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺の考えは、副市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

今まで地域おこし協力隊の対応について、行政内部も随分対応が甘かったんじゃないかというふうに反省はしております。担当課のほうは、それぞれ分かっているけれども、全

庁的にこの人はどのように取り組んでいくかという考え方も、まだないんじゃないか。

それから将来の雇用についても、その辺の考え方もまだあやふやで、できていないんじゃないかと思います。それを十分反省して、早急に対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その人たちが実績を出すかどうかは、行政の判断と考えだというふうに思っています。責任を持って、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

この続きは12日の総務委員会でやってください。

他に。内丸議員。

○1番 内丸伸一君

鎌田議員の市長の市政運営についての関連質問をしたいと思います。うみてらす豊前の件で、市長が最初にかかわっていない、と発言したと。何でそうやってしたかということで、皆、詳しく知っていると思ったと、先ほど言っておられましたけど、この議会を見てもらえれば分かりますけど、13名中、4名、その詳しい計画段階から立ち上がるまでのときにいなかったんですね。そういったのも、ちゃんと踏まえて答えてもらわないと、知らないと言われれば、ああそうか知らなかったのか、と感違いしてしまいます。

やっぱり市長の答弁、しっかり考えて、間違ったこと、また疑念を抱かせるようなことは言わないでほしいと思います。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどの秋成議員さんの質問について、うみてらすの関係ですね。先ほど私は多くの方が、と発言しております。皆が、とは言っておりません。だからそこが私の勘違いだったということで説明させていただきました。

皆というふうに受け止められたとしたら、私の表現がちょっと不味かったのかなと反省します。もう言われるように、やはりそれぞれ議員さんは違いますので、細かい心配りが必要だなというのを再認識させていただき、これから慎重に発言をしていきたいと思います。御指導、ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

目配り、気配りに気を付けてください。

他に。古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の福井議員の安心・安全なまちづくり、これは市民会館について、ここで関連質問をさせていただきます。

栗焼課長ね、大人と子どもの差は何ですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いろいろあろうかと思いますが、私が思うのは、やはり経験の差かなということを考えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうかもしれない。でもね、一番はね、やっぱり責任ですよ。子どもの責任は親が取る、大人の自分の言動、行動は自分が責任を取る。私も日々、皆さんと喋るときには、おちゃらけていろいろ面白おかしい話をする。がしかし、この議場で、公の場で、やっぱり自分の言動、行動は責任を持ってしなくちゃならない。

きょうの毎日新聞の市民会館建替候補地、現在地か商店周辺か、この記事を見て驚愕しました。なぜかと言うと、これはきのう、尾澤議員の質問でもね、副市長ね、まだ全然決まっていない。それは候補地が2つある。2つあるけど全然決まっていない。でもね、あなたの毎日新聞の説明によると、こう書いている。

市、生涯学習課の栗焼憲児課長は取材に、現在地は手狭で約2年と見込む工事の間、代替施設がなくなる。マルショク周辺地域は、地権者、5団体、個人に取得可能か意向の確認を始めたところだということ。

この記事を見ると、もう現在地は建替えできない、と言っているのと同じなんですよ。何も決まっていないのに、こんなことを公の新聞に出されると、我々中心市街地振興組合は、市長や議長に要望書を出している。今の地で建替えてくれと。そうじゃないと、我々の所が疲弊する。かつコンパクトシティという意味合いで言えば、あそこに商工会議所がある、また職業訓練センターがある、横には県の総合庁舎もある。あそこの市民会館をうまく利用すると凄くいいまちづくりができる。そう思って我々はそこを推奨している。

皆の話合いで決まれば、私は民主主義ですから、それに追随して、そこに決まればしょうがないと思う。しかしまだ議論にも上っていない段階、きのう、爪丸議員も言われました。審議会があれば、その他の市の頭の人是要らないじゃないかと。やっぱりそこは行政がしっかりしなくちゃならない。

やっぱり真剣にこの取材も受けなければならないと思うが、あなたの輕輕の発言が混乱を招くと思いますが、そのことについての所見を。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御指摘の通りかと思います。申し訳ございません。ただ、取材の中では、それぞれの候補地について問題点があるかということでありましたので、現在地については、土地が駐車場等少し狭いということ、それから建替えに時間を要するということ、それとマルシヨク周辺につきましては、地権者の同意が必要だということで、お答えをいたしましたので、決して現在地が建替えが出来ないという趣旨で発言をしたつもりではございませんでした。

ただ、誤解を与えましたことは、大変申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこは輕輕だと言うんですよ。あなたは、現在地は手狭でと、約3942平米。財務課長、町村会館あれは何平米ありますか。町村会館の底地は、たぶん豊前市の土地ですよ。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いえ、ちょっと面積は把握しておりませんが、豊前市の土地ではございません。町村会の土地でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうだとすれば、いま町村会も中々機能が少なくなっている。その裏のZ i g Z a gも、あれは豊前市が買いましたよね。ならばその土地を一体化して開発すれば、決してマルシヨク周辺に劣るとは思わない。

きのう尾澤議員が総合的にすればいいじゃないかと。中に町村会館に入ってもらうとか、町村会館が入ってそこで留守番してもらうとか、そんな知恵も出したらいいと思うし、かつ、あなたは約2年間と見込む工事の間に代替施設がないと。そこに多目的ホールがある、あれは第2の市民会館みたいな使い方を今されている。そこもあるし、でも考えようによっては、その2年間、市民には迷惑を掛けるけど、コマーレや吉富のフォーユー会館か、あそこを使って、その代わりその使用料は豊前市が払いますよと。それくらいとか、いろんな仕方があるわけです。

それをあなた個人で手狭だとか、こっちは1万平米あるとか。あつこが1万平米あって

も、真ん中に道路がどんとあるわけですね。そうしたら駐車場を造ると非常に渡るときに障害があるかもしれない。

私が言いたいのは、全部でオールラウンドのプレーヤーで全部で話し合ったらいいと思う。個々個々の自分の個人で発言で、あなたが個人で何十億円出して建てるんなら、何言うても結構だけど、市のお金を使ってするんだから、皆が話し合って総合的に決まったことを発表してもらいたい。

こうして独り歩きをしたら、読んでいるほうは、ああ、もうそんなら中心街はないんやなと、そういうふうを感じる。もうちょっと慎重に発言をしてもらいたいけど、そこ辺についての所見を。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

おっしゃる通りだと思います。今後そういうことがないように、十分に慎重な発言をしたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市長ね、最終的には市長の任命責任になるんですね。やっぱり適材適所、素晴らしい人間がおりますよね。素晴らしいんですよ、皆さん。ただね、やっぱり個人がそういうことを先走ると、全庁的にそうなっているんだなと市民は感じるわけです。

市長も、副市長も、やはり職員に対しては、そこ辺のことの配慮を言っていて、やっぱり分からんときには、いやまだ分かりません、まだ決まっていませんと。副市長でさえ、きのう尾澤議員の意見に、まだ決まっていません、まだ今からのことです、9月議会ですか、取得するのにまだハードルが高い。その取得して、それからのことですから、というような答弁だったと思います。

やっぱりそこ辺は皆で話し合って、やっぱり共通認識のもとに、こういうふうに外にものを言っていたきたいと思います。市長の最後に見解をお聞きします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

課長の発言につきましては、私からもお詫びを申し上げたいと思います。まだ決定的な段階ではございません。周囲の皆さんの意見を聞きながら、より良い方向でやっていかねばと思っております。今回、こういう独り歩きというなお言葉になりました。大変申し訳なくお詫びを申し上げておきます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

きょうで終わるわけじゃない、行政は継続ですから、これからこういうことがないように、注意深く行っていただきたいと心からお願いをして、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

古川議員の関連質問が終わりました。

他に、ありませんか。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

鎌田議員の道路愛護の事故の件について、お伺いいたします。今回、道路愛護ということで、春と秋に実施ということで、市長名で区長さんに文書がいくと思いますが、この文書につきまして、各自治会は日程を調整していくと思います。

この分につきまして、市のほうは有責だと思いますか、無責だと思いますか。今回の事故について。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

有責か無責かというお話ですが、道路愛護につきましては、慣例ですずっとやってきておるところでございます。当課といたしましても、一応、お願いというかたちで文書を出しておりまして、いま時点で無責というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

担当課長では分からないということであるんですが、これからやっぱり市が中々財政が厳しいということで、各区に、区長にお願いすることがあると思います。区長というのは特別職で我々と一緒だと思います。そこから命令系統でいくということであれば、やっぱり管理者責任。市は管理者責任という制度で、法律で責任が掛かってくるということなんです。やはり市が依頼をしているから管理者責任という、副市長は業務じゃないから業務責任ではないということではありますが、管理者責任というのは問われてくると思います。

ですから、これからは特に区長さんがなり手がなくて、1期ごとにかわってくるということがあるんですが、区長会で研修があると思いますが、研修のときにそういう話、いろんな話、何があったときに出てもらったときの保険の対応とか、どういうふうにするかというところは、研修はしていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。区長役員会等が四半期に1回ありますが、その中で、こういう問題も議論されたことがございます。

基本はやはり自治会でございまして、各自治会の考え方がそれぞれの地域でいろいろ違います。そういう中で一定の中々見解も出しにくい状況でございまして、ある自治会にあっては、そういうボランティアについては、その自治会の皆さんの会費でもって保険に入る地域もありますし、また全くそういう自治会費を取っていない自治会もございます。

そういう中で、中々統一した見解も出しにくい中で、最終的には結論が出ないような状況で今日に至っているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それならば、本当に今回の事故にしても、文書化して、この分については、市としては保険を掛けていただきたいか、自分の所の自治会でやってほしいということを書いていかないと、その責任がどこなのかがはっきり分からない。そうすると区長さんたちが一番苦勞すると思います。この道路愛護にとか、いろんな市民のボランティアが出てこなくなるんじゃないか。

そういうところを併せて、しっかり検証してもらって、今回、どういうふうになるかわかりませんが、それから見直しをしてもらって、区長研修でしっかりどこまでが市が有償であるのか、それから無償でやるのか、どういうふうにするのかというのをはっきりやってもらって、事故があっても、こうやってうちの市のほうが責任を持ってやりますのでというかたちにするのか、それをはっきりしないと、やっぱり市民が誤解を招いていくと思います。

それから区長さんたちも人を集めていくのが大変だと思います。これから豊前市の財政もやはり厳しいし、地域に委ねてくることがいっぱいあると思いますので、その分はしっかり検証、今回のことを踏まえて検証していただいて、市民に納得いくようなかたちで文書を出していただきたいと思います。市長、どういうふうに思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地方創生の時代、本当に住民参加、協働のまちづくりというのが私たちは本当に大切な地域のベースだと認識しております。その協働にボランティアで参加していただく方々が

安心して参加できるような体制、またそれをお世話していただく方々が、いわば本当に自信を持って、周りから心配されずにお世話できる体制、これは私たちが担っていかなければならない責務だと思います。

保険制度を含めて、いま我々の中で見直しをやっておりますが、もっと検証して、今回の事案を検証し、こういうことが再び起きないように体制を整えていこうと、今後そういう方向で頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

最後になりますが、市民が安心して、本当にたくさんの方が出てもらえて、市と市民が一体となった地域づくりができるように、頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の関連質問が終わりました。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、以上で本議会に関する一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はございませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

なお、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

それでは、これをもって散会いたしますが、終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは御参集ください。

お疲れでございました。

散会 14時57分